

1-(12)小・中連携を推進しつつ、地域との関わりを深めることを目的として取り組んでいる事項

【1-(12)の調査対象】
1-(3)～(7)のいずれかの取組を行っている学校

| | 小学校数 | 中学校数 |
|---------------------------|---------------|---------------|
| 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)による取組 | 628校 (2.9%) | 256校 (2.6%) |
| 学校支援地域本部による取組 | 1733校 (8.0%) | 783校 (7.9%) |
| その他 | 2839校 (13.1%) | 1334校 (13.4%) |

※ ()内の%は平成22年度の全学校数に占める割合
平成22年度の全学校数
小学校:21713校
中学校:9925校

1-(12)小・中連携を推進しつつ、地域との関わりを深めることを目的として取り組んでいる事項

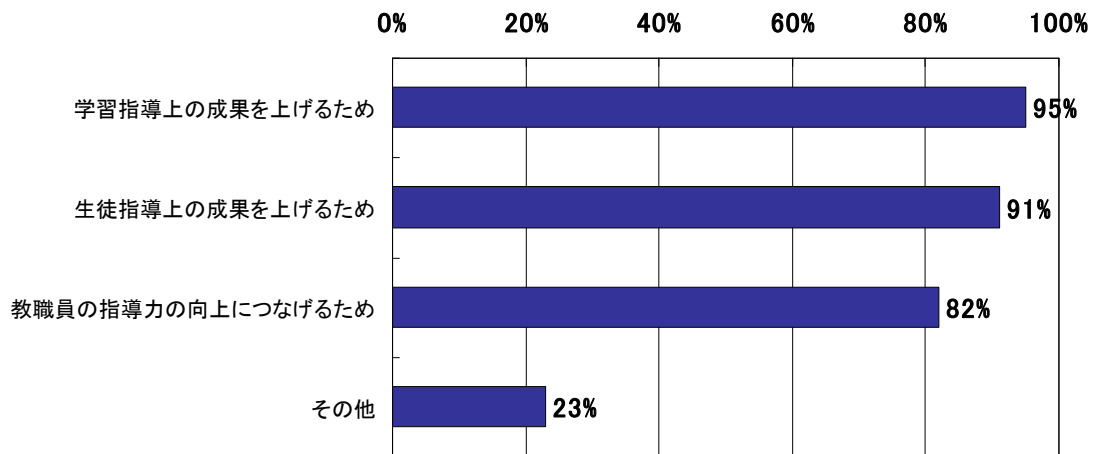
【「その他」の例(自由記述)】

- ・ 中学校単位で地域のボランティア希望者を登録し、中学校区の各学校の学習支援等に協力してもらっている。
- ・ 市のまちづくりプランの中で、各中学校区ごとに地域人材や地域の自然・施設を活用した授業を行うなどの取組を実施している。
- ・ 「ふるさと教育」として、小・中学校ともに、地域に伝わる伝統芸能に取り組んでいる。
- ・ 町主催の幼小中一貫教育研究会において、9年間を見通した教育課程の編成や、基礎学力の定着のための円滑な連携の在り方について、地域への授業公開等を行うとともに、地域連携部会により保護者、地域住民と一体となった教育環境づくりを進めている。
- ・ 全中学校区に、学校関係者・保護者・地域住民と教育委員会事務局で構成する小中一貫教育推進協議会を設置し、地域ぐるみの教育環境づくり等について定期的に話し合いを行っている。
- ・ 学校関係者評価を、同じ評価員で、小・中合同で行っている。
- ・ 保護者・地域住民向けの小・中連携に関する広報紙の発行や、説明会の開催。

1-(13)小・中連携を進めようとするねらい

【1-(13)～(15)の調査対象】

1-(3)～(7)のいずれかの取組を行っている市町村
(1050)



18

1-(13)小・中連携を進めようとするねらい

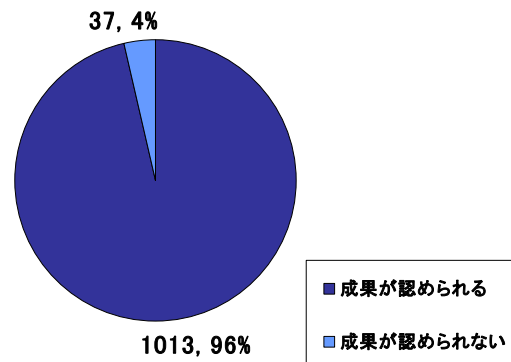
【「その他」の例(自由記述)】

- ・ 小学校から中学校に進学する際に、学習面や生活面での段差を感じ、戸惑いを見せたり、不登校傾向を示したりする生徒が見られるため、個に応じた指導の工夫・改善や指導と評価の一体化を図り、スムーズに学校生活が送れるようにするため。
- ・ 問題を抱える子や特別な支援を要する子のスムーズな進学をサポートしていくため。
- ・ キャリア教育を柱とし、義務教育9年間で子ども達が社会の一員としての責任を担い、社会的な自己実現を図ろうとする意欲や態度を継続的に育てていくことをねらいとしている。
- ・ 児童生徒の学習面・生活面・体力面の向上を図るために、義務教育9年間の発達段階を踏まえ、一貫性のある教育活動を推進する。
- ・ 義務教育9年間を通して児童生徒を育成する、ということに対する教員の意識改革を図るため。
- ・ 地域の核としての学校の機能を高め、家庭・地域の教育力の向上につなげるため。
- ・ 児童生徒が年代を越えて交流し、進学することへの憧れを強くしたり、リーダーシップを取ることで自尊感情や思いやりの心情を醸成したりするため。
- ・ 小学校における英語教育充実を図るため。

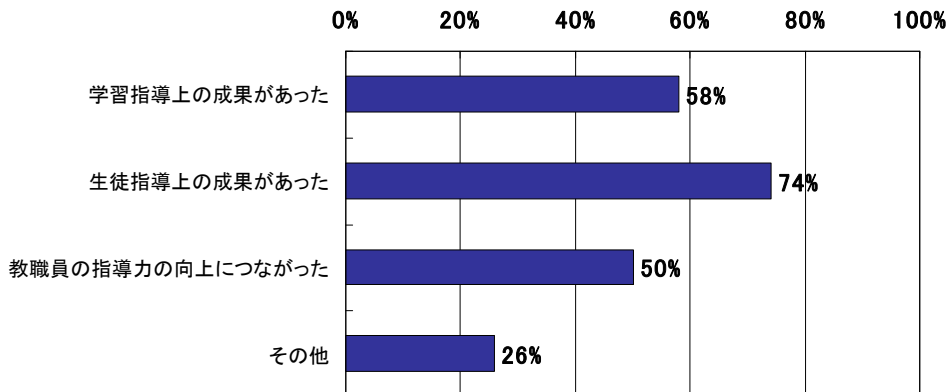
1-(14)小・中連携の取組の成果

| | | |
|-----------|------|-----|
| 成果が認められる | 1013 | 96% |
| 成果が認められない | 37 | 4% |

(注)「成果が認められない」と回答したものの中には、「取組を始めたばかりであり、成果の見極めができていない」ものを含む。



「成果が認められる」場合の内容



1-(14)小・中連携の取組の成果

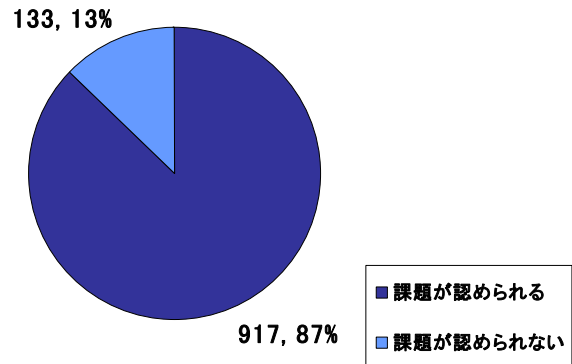
【「その他」の例(自由記述)】

- ・ 小・中学校間の情報交換等により問題行動の減少につながった。
- ・ 小・中学校で、特別支援を必要とする児童生徒や家庭等に関する情報共有ができ、きめ細かい支援ができるようになった。
- ・ 中学校の教員による英語指導により、小学校児童の英語に対する興味関心を増すことができた。
- ・ 教員が学習の系統性を意識しながら指導計画を立てるようになった。
- ・ 小・中の連携委員会・研修会等により、教職員の日常的なつながり・連携の必要性の確認・情報交換・共通認識が進んだ。
- ・ 中学校区内の全小・中学校であいさつ運動に取り組んだところ、学校や地域であいさつできる児童生徒が増え、地域の方と触れ合う機会も多くなった。
- ・ 小・中学校の連携が図られることにより、それぞれのPTA活動や地域との行事が一体的に進められ、地域の連帯意識の高まりや、学校への協力体制の強化が見られるようになった。
- ・ 小・中で連携したキャリア教育の推進により、児童会・生徒会の交流が生まれ、子どもたちによる主体的な活動の場が広がった。
- ・ 中学校へ体験入学することで、入学時の心理的不安が解消され、生徒指導上の諸問題が減少し、落ち着いて中学校生活を送れるようになった。
- ・ 中学校区で共通の「家庭学習強調週間」を設定し取り組んだことで、保護者の家庭学習に対する意識が深まった。

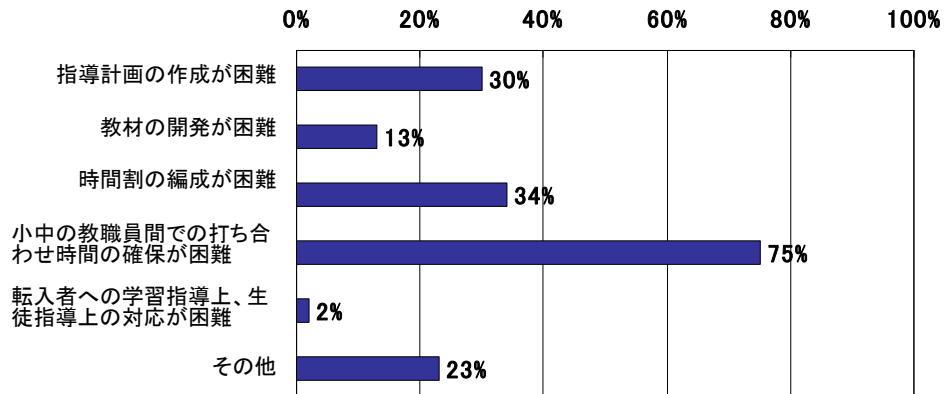
1-(15)小・中連携の取組の課題

| | | |
|-----------|-----|-----|
| 課題が認められる | 917 | 87% |
| 課題が認められない | 133 | 13% |

(注)「課題が認められない」と回答したものの中には、「取組を始めたばかりであり、課題の見極めができていない」ものを含む。



「課題が認められる」場合の内容



1-(15)小・中連携の取組の課題

【「その他」の例(自由記述)】

- ・ 学校内の教員間における共通理解が進んでおらず、積極的な協力が得にくい。
- ・ 小中教員による交換授業は、中学校からの出前授業が主なものとなっており、中学校側の負担が大きい。
- ・ 所有免許の関係から、兼務発令を拡大できない。
- ・ パソコンやプロジェクター等を使った授業がしにくい(乗り入れ授業の際、準備の時間不足や学校間で整備状況が異なるため)。
- ・ 児童生徒間の交流において、移動手段と移動に要する時間の確保が難しい。
- ・ 教員が小・中学校間を車で移動する場合のガソリン代等が個人の負担になっている。
- ・ 交流が単発になりがちで、継続的なものとするのが難しい。
- ・ 国や県の助成が無いため、先進的な事業を行う場合の予算確保が困難。
- ・ 専任の小中一貫教育コーディネーター(小中学校間の連携をコーディネートする教員)が必要。
- ・ 市町村に人事権がないため、教職員の意識高揚を図ることが難しい。
- ・ 学校選択制を実施しており、小・中学校における指導の一貫性をどのように図っていくかが課題となる。
- ・ 小学校卒業後の進学先が複数の中学校に分かれる場合の、小中連携・小中一貫の取組の在り方。

1-(16) その他、小・中連携を進めるための取組

- ・ 地域住民・保護者・学校関係者による小中一貫教育検討委員会の設置。
- ・ 市町村主催での、小・中連携をテーマとする学校職員研修会の実施。
- ・ 小中一貫教育に関するフォーラムや協議会の開催。
- ・ 中学校区の小・中全教職員が参加する合同研修会・授業研究会の実施。
- ・ 小学校6年生での中学校の授業体験や部活動体験、中学生による小学校での中学校生活説明。
- ・ 運動会や文化祭等の小・中合同実施。
- ・ 市町村が進める小中一貫教育を理解してもらうための、リーフレットを作成し、保護者・地域住民に配布。
- ・ 市町村において、小・中学校の円滑な接続や連携の在り方についての実践事例集を作成し、全小・中学校に配付。
- ・ 市町村独自の小中一貫教育要領の作成。
- ・ 小中一貫教育推進加配講師の措置。
- ・ 小中一貫教育推進コーディネーターを配置するとともに、コーディネーター対象の研修会を実施。
- ・ 小中一貫教育に係る学力調査の実施。

等

24

1-(17) 全回答数1763のうち、1-(1)(2)(10)いずれかの取組を行っている市町村の数

| | |
|---|-------------|
| 1-(1)教育委員会として、小中連携を推進するための方針や計画を定めている。 | 583 (33.1%) |
| 1-(2)教育委員会として、小中連携を推進するため、小・中9年間を通じた教育課程の編成の方針を定めている。 | 58 (3.3%) |
| 1-(10)小・中連携を推進するため、平成22年度又は過去2年間において、市町村による研究指定事業を実施した。 | 380 (21.6%) |
| 1-(1)(2)(10)いずれかの取組を行っている市町村の数 | 741 (42.0%) |

2 都道府県教育委員会回答

(一部指定都市教育委員会回答を含む)

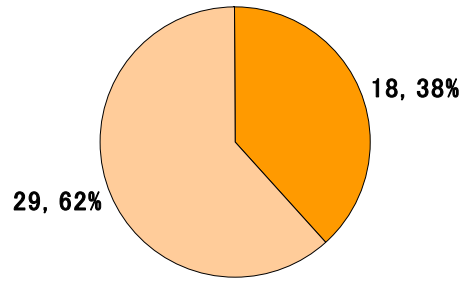
26

調査項目

- 2- (1) 小・中連携を推進するため、平成22年度又は過去2年間において、都道府県による研究指定事業を実施したか。
- 2- (2) 小・中連携を推進するため、都道府県の主催により、小・中学校の教員が共同で参加する授業研究のための会議等を恒常的に設けているか。
- 2- (3) 小・中連携を推進するため、貴都道府県等で独自に予算措置を講じて加配措置を行っているか。【指定都市回答あり】
- 2- (4) その他人事上の工夫【指定都市回答あり】
- 2- (5) その他、小・中連携を進めるための取組

2- (1) 小・中連携を推進するため、平成22年度又は過去2年間において、都道府県による研究指定事業を実施したか。

| | | |
|---------|----|-----|
| 実施した | 18 | 38% |
| 実施していない | 29 | 62% |



平成20年度～22年度の事業数等

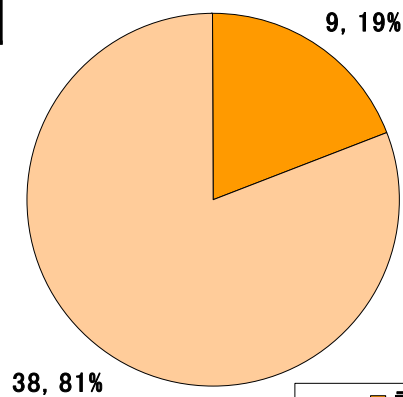
| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-------|--------|--------|--------|
| 事業数 | 18 | 15 | 13 |
| 対象学校数 | 610 | 913 | 850 |

■ 実施した
■ 実施していない

2- (2) 小・中連携を推進するため、都道府県の主催により、小・中学校の教員が合同で参加する授業研究のための会議等を恒常的に設けているか。

(平成22年11月1日現在)

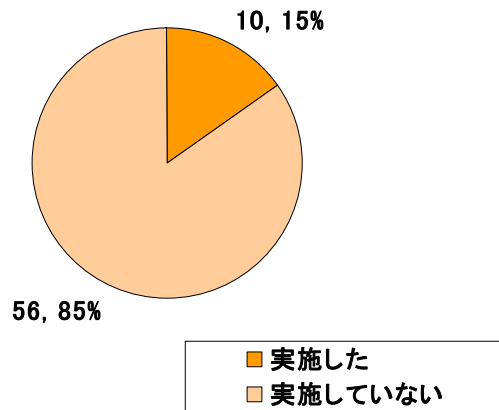
| | | |
|--------|----|-----|
| 設けている | 9 | 19% |
| 設けていない | 38 | 81% |



■ 設けている
■ 設けていない

2-(3)小・中連携を推進するため、貴都道府県等で独自に予算措置を講じて加配措置を行っているか。【指定都市回答あり】

| | | |
|-------------|----|-----|
| 加配措置を行っている | 10 | 15% |
| 加配措置を行っていない | 56 | 85% |



平成20年度～21年度の実績

| | 平成21年度 | 平成22年度 |
|-----|--------|--------|
| 学校数 | 181 | 145 |
| 人数 | 118 | 155 |

2-(4)その他人事上の工夫【指定都市回答あり】

- 小・中学校の両免許取得を推奨している。
- 定期人事異動における小中間の教職員の交流の促進を人事異動方針として定めている。
- 小中連携コーディネーターを配置している。
- 小・中連携を推進を目指す市町村教育委員会からの要望に応じて、兼務発令を行っている。
- 全小中学校に小中連携教育推進担当を配置している。(指定都市)

等

2-(5) その他、小・中連携を進めるための取組

- 市町村が実施する小・中連携事業に県が助成を行っている。
- 県の小・中連携に関する研究事業の発表会を行い、指定校の成果が他市町村にも共有されるようにしている。
- 小学校5・6年生において、学力の向上や、小学校から中学校への円滑な接続を図る観点から、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせた県独自の教科担任制を段階的に実施している。
- 小・中連携に関する情報を、県教育委員会のホームページに掲載し、その取組を広く紹介している。

等

義務教育の目的・目標に関する法令上の規定

○教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）（抄）

第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。

3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。

4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

○学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）（抄）

第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成18年法律第120号）第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。

三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。

五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。

六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

七 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。

八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。

九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。

十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進

路を選択する能力を養うこと。

第29条 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。

第30条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

2 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

第45条 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。

第46条 中学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

第49条 第30条第2項、第31条、第34条、第35条及び第37条から第44条までの規定は、中学校に準用する。この場合において、第30条第2項中「前項」とあるのは「第46条」と、第31条中「前条第1項」とあるのは「第46条」と読み替えるものとする。

取組概要

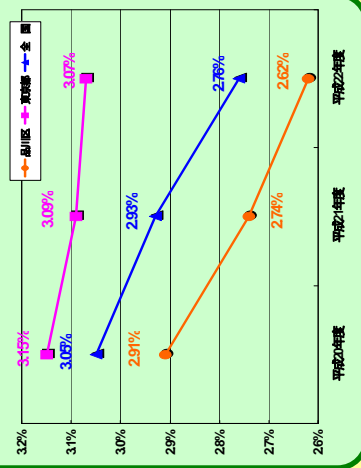
- 区独自の「小中一貫教育要領」を定め、9年間の系統的な学習を実施
- 全学年に「市民科」を新設し、小1から「英語科」を実施
- 小5～中3に「ステップアップ学習（選択学習）」を新設
- 小5から教科担任制を導入
- 9年間を4年・3年・2年に区切ったまとまりで教育計画を立て実践
- 将来的に、施設一体型一貫校を6校整備予定（現在5校。他の9中学校・31小学校は施設分離型連携校）

成果

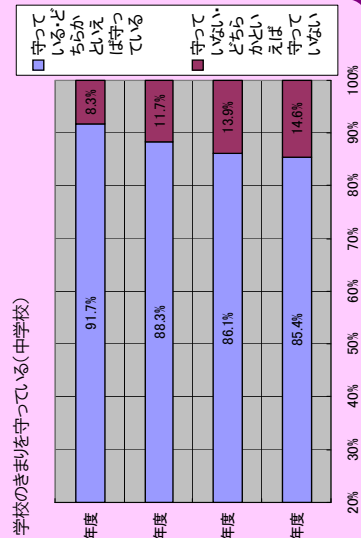
全国・学力学習状況調査で全国平均を上回った学校数

| | 国語 A | | | 国語 B | | |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 |
| 6年生 | 24校 / 38校 | 24校 / 38校 | 28校 / 38校 | 25校 / 38校 | 23校 / 38校 | 23校 / 38校 |
| 9年生 | 6校 / 16校 | 10校 / 16校 | 11校 / 16校 | 8校 / 16校 | 6校 / 16校 | 9校 / 16校 |
| | 算数 / 数学 A | | | | | |
| | 算数 / 数学 B | | | | | |
| 6年生 | 29校 / 38校 | 26校 / 38校 | 34校 / 38校 | 27校 / 38校 | 25校 / 38校 | 31校 / 38校 |
| 9年生 | 9校 / 16校 | 8校 / 16校 | 7校 / 16校 | 9校 / 16校 | 7校 / 16校 | 9校 / 16校 |

不登校出現率（中学校）



規範意識（中学校）



（平成18、19、20年度品川区教育委員会研究学校研究紀要（品川区立小中一貫校伊藤学園）より）

- 教師の意識改革の芽生え（指導内容に系統性をもたせることや互いの教材観や授業力の向上に関する積極的話し合いを通じ、一貫校としての系統性をもった指導がなされるようになってきた）、学校行事や生活指導においても活発な意見交換と協力して指導を行う姿が見られるようになった、特に部活の指導では1～9年の教員で協力したことにより学年を超えた子どもへの理解と指導の充実につながった）
- 子どもたちの豊かな成長（上級生は下級生の手本になろうと意識することで学校生活において恒常的に落ち着きが見られ、下級生には上級生への憧れの気持ちが生まれるなど、共に過ごすことでリーダー性、協力、譲り合い、思いやりなどが校内の生活において自然に醸成できている、少子化した社会において貴重な空間となった）
- 教育活動の充実と教育効果の高まり（1～9年生の発達段階を考慮しながら異年齢交流を主体に各行事の実施計画を立てたことで行事に対する一貫校の取組の方向性が明確になり、行事を教育課程に系統的に組み入れ、指導の充実化と指導効果の高まりが見られるようになった）

課題

- 5年生以上の教科担任制を円滑に進めるための時間割作成、小中一貫教育を効果的に進める校務分掌等のシステム化を一層進めていくことが必要、小中一貫教育の効果や成果、課題をより明確にしていくことが課題
- 多くの子どもが7年生から入学してくる連携校との連絡を密にし、指導観や教科、生活指導等の教育活動そのものの在り方についての共通理解及び共通実践を図っていくことが課題

地方公共団体における取組例、成果及び課題② — 東京都三鷹市 —

取組概要

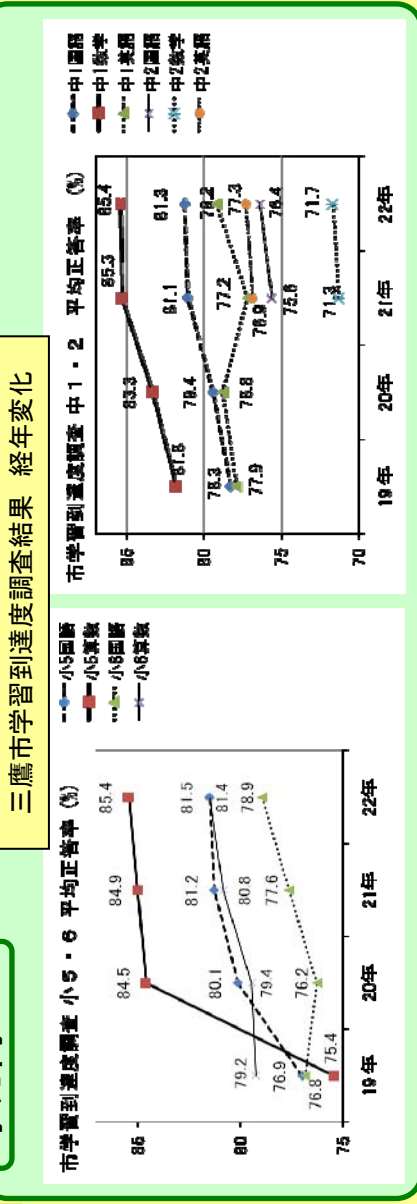
- 義務教育9年間の教育を
 - ① 現行の法制度(6-3制)の下で、
 - ② 既存の小学校・中学校を存続させた形で、
 - ③ コミュニティ・スクールを基盤として、
 - ④ 小・中一貫カリキュラムに基づき、
 系統性と連続性を重視して行い、児童・生徒に「人間力」と「社会力」を培う
- 全ての教員が学園の小・中学校両方の教員として「兼務発令」を受け、相互乗り入れ授業を実施



H21.9～ 全小・中学校を中学校区を単位として小中一貫校に位置付け

成果

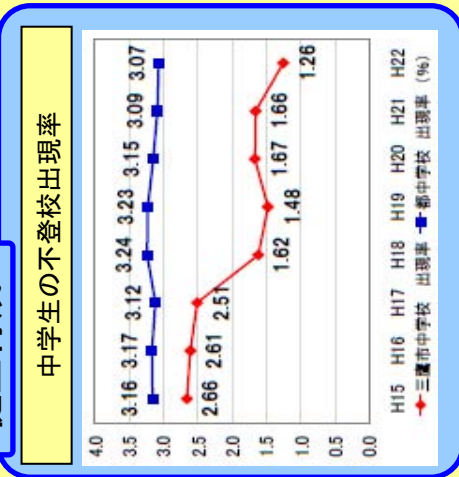
学力向上



各学園の評価・検証報告書から

- 小・小、小・中の交流の活性化により、学園の子どもとしての意識が高まり、特に中学生は小学生の憧れとなり、自己有用感を高めている。
- 基本的な学習ルールの確立に向けて学園内で共通理解が図られ、それに向けて指導がなされてきており、教職員の70%が肯定的な評価をしている。
- 教科等の指導計画に合わせ、地域人材の活用がなされた。その結果、児童・生徒の学習意欲・能力は向上している。
- 今後の活動のより一層の発展のために、さらなる教育内容の充実を図り、コミュニティ・スクールとしての取組のPR及び小・中一貫教育校の良さを具体的に児童・生徒の姿で示せるように広報活動を充実させる。

健全育成



課題

- (1) 小中一貫教育のよさと発達段階の違いによる指導方法の一層の理解
- (2) 学園管理職の意思統一と権限の明確化
- (3) 学園としてのビジョンの明確化
- (4) 保護者や地域による一層の支援体制の整備 (にしみたか学園の実践より)

地方公共団体における取組例、成果及び課題③ 一広島県呉市一

取組概要

- 市内の全28中学校区(分離型26中学校区, 一体型2中学校区)で、現行制度の範囲内で、9年間を見通して行う小中一貫教育を実施
- 各中学校区の特徴を生かし、小中合同授業、小中合同行事、小中合同研修会等を実施
- 9年間で前期(4年)、中期(3年)、後期(2年)に区切り、中期に重点をおいた教育を展開
- 学習指導要領の範囲内で、各中学校区ごとの小中一貫カリキュラムの作成

成果

保護者の願い

7割以上の保護者が効果があると実感しています!

小中一貫教育は教育効果があると実感しています!
 効果がある 効果がない わからない

教職員の実感

教職員も様々なところで効果を感じています!

小中一貫教育で児童生徒の成長が感じられるようになった(教職員)
 教職員も様々なところで効果を感じています!
 効果がある 効果がない わからない

小中見通した教育に期待が高まっています!

期待が高まっています!(保護者・教職員)
 小中一貫カリキュラム
 小中一貫 46%
 カリキュラム 43%
 小中合同 34%

※ 小中一貫教育に係る意識調査結果
 平成21年11月 呉市教育委員会実施
 回答数:保護者10,965名、教職員1,144名

両城中学校区における学力の状況

平成22年度 全国学力・学習状況調査結果(中学校)

| | 国語A | 国語B | 数学A | 数学B |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| 全国 | 75.1% | 65.3% | 64.6% | 43.3% |
| 広島県 | 76.0% | 65.7% | 64.9% | 43.3% |
| 両城中 | 84.7% | 73.5% | 74.4% | 61.7% |

警固屋学園(H21開校)における変化

学習時間

日曜授業 5月
 1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生 7年生 8年生 9年生

学習時間

日曜授業 5月
 1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生 7年生 8年生 9年生

H20和庄中学校区6年生へのアンケート調査結果

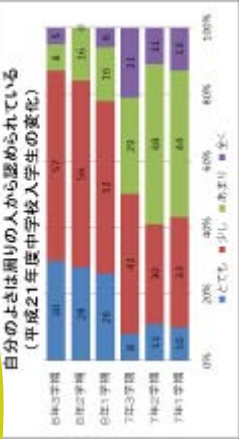
中学校の生徒の課外で興味・関心があった

| 回数 | 割合 |
|-----|-----|
| 1回目 | 30% |
| 2回目 | 38% |
| 3回目 | 34% |

指導方法改善意欲



自尊感情の変化



課題

- (1) 分離型における乗り入れ授業時の教職員の負担軽減
- (2) 小中一貫教育を特別な教育方法として捉えている保護者・地域の方への啓発

地方公共団体における取組例、成果及び課題④ 一 奈良県奈良市一

取組概要

- 市内の9小6中を市のパイロット校として指定(H20年度)し、各中学校区の実態に合った小中一貫教育の在り方について研究
- パイロット校は教育課程特例校として認定(新設教科英会話科・郷土「なら」科・情報科の実施)
- 9年間を見通したカリキュラムを、4・3・2のブロックに分け編成
- 施設一体型、1小1中連携型、2小1中連携型等の多様なタイプの小中一貫教育について研究

成果

- 学校内で英検を実施したところ、9年生においてほぼ全員が英検3級もしくは準2級(田原中学校区)
- 韓国新光中学校の生徒30名が訪問した際、英会話科で培ったコミュニケーション力を活かして交流を図ることができた(田原中学校区)

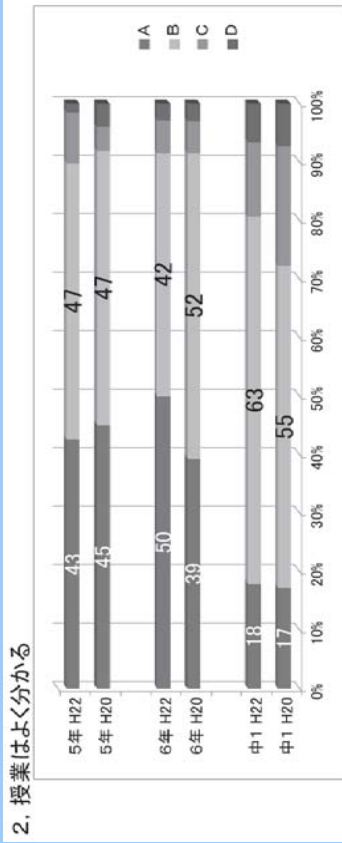
平成19年度奈良市小中一貫教育研究発表会に参加した保護者へのアンケート結果より



課題

- (1) 発足時より中心となって小中一貫教育を進めてきた教職員の転勤による、新たな人材の育成と円滑な移行(田原中学校区)
- (2) 小中一貫教育における学力向上の効果検証(富雄第三小学校)
- (3) 小中一貫教育カリキュラムの作成(平城西中学校区) (4) 家庭学習の習慣化(飛鳥中学校区の取組)

パイロット校 児童生徒へのアンケート結果より



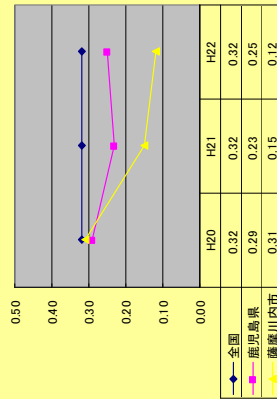
地方公共団体における取組例、成果及び課題⑤ ー 鹿児島県薩摩川内市 ー

取組概要

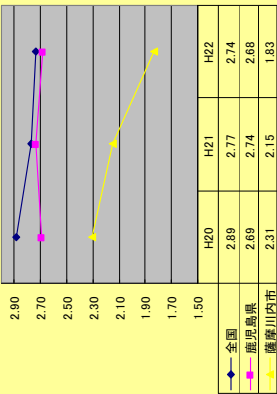
- 市内全小中学校が教育課程特例校に認定(21年度から) ○全学年に「コミュニケーション科」を新設
- 小1から英語活動を実施 ○小5～中1を中心に、教員の授業交流を実施
- 9年間の前期(4年)、中期(3年)、後期(2年)に区切り、発達の段階に応じた教育を展開
- 校地・校舎は別々

成果

小学校児童の不登校出現率(%)



中学校生徒の不登校出現率(%)



市内全小中学校で取り組みだした平成21年度より小・中学校の不登校出現率が減少

「基礎・基本」定着度調査平均通過率(%)

【中学校】1年生時(H20)と2年生時(H21)の比較

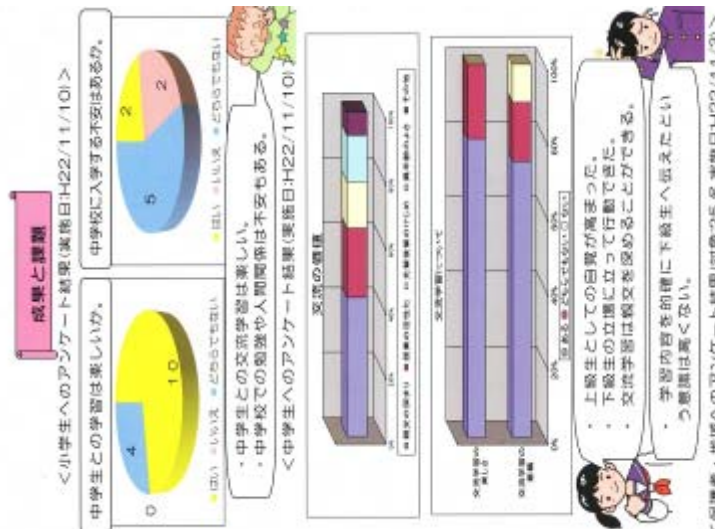
| 年度 | 教科 | 県 | 1年生時(H20) | | 2年生時(H21) | |
|---------|----|------|-----------|--------|-----------|--------|
| | | | 本市 | 本市と県の差 | 本市 | 本市と県の差 |
| 1年(H20) | 国語 | 63.7 | 63.2 | -0.5 | 73.7 | 10.5 |
| | 社会 | 65.6 | 64.3 | -1.3 | 58.9 | -6.7 |
| | 数学 | 68.0 | 65.9 | -2.1 | 63.2 | -4.8 |
| | 理科 | 67.3 | 68.2 | 0.9 | 59.5 | -7.8 |
| 2年(H21) | 国語 | 75.1 | 75.1 | 0.0 | 82.9 | 7.8 |
| | 社会 | 60.0 | 60.0 | 0.0 | 60.2 | 0.2 |
| | 数学 | 62.9 | 62.9 | 0.0 | 60.2 | -2.7 |
| | 理科 | 62.6 | 62.6 | 0.0 | 62.6 | 0.0 |

同じ母集団について、2年次には4教科で県平均を上回る結果となっており、学力面でも良い方向に向かっている

課題

- (1) 学校規模、地域に応じた取組の工夫の必要性
- (2) 教師・児童生徒交流の移動の時間の確保
- (3) 本市転入教職員の理解
- (4) 「併設型」・「一体型」小中一貫校の設置の検討

ある中学校区の
小中一貫教育実践発表会資料より



・ 併して小中一貫教育を行うことは効果的だと考えている。
・ 児童・生徒の異年齢集団での活動を活発化させていると感じている人が多い。

研究開発学校制度について

1. 導入年

昭和51年

2. 趣 旨

現行の学習指導要領によらない教育課程の編成・実施を認める研究開発学校を指定し、新しい教育課程、指導方法等についての研究開発を行い、教育課程の基準の改善等に資する。

3. 根拠法令

学校教育法施行規則第55条等

4. 指定期間

原則3年指定

5. 予算措置（平成24年度実績）

1件あたり平均220万円程度

6. 指定数（平成24年度）

件数： 30件
学校数： 88校

※ このうち、小中連携に関する取組を行っているものは、9件59校

7. 学習指導要領への反映例

- ・香川県坂出市
（小学校における「生活」の導入（昭和51年～53年））
- ・兵庫教育大学教育学部附属中
（「総合的な学習の時間」の導入（平成2年～4年））
- ・千葉県成田市
（小学校高学年における「外国語活動」の導入（平成15年～20年））

研究開発学校における小中連携、一貫教育の取組

(平成13年度以降に指定を受け(延長指定も含む)、研究テーマが「小・中連携」に分類されているもの)

※記載内容については、原則として最終報告書から抜粋。

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|-------|------------------------|-----------------------------------|------------------------|---|---|--|----------------------------|---------|
| 【国立】 | | | | | | | | |
| 1 東京都 | 国立大学法人 お茶の水女子 大学 | ○附属小学校 ■附属中学校 (他、附属幼稚園) | H17～H19 | 幼・小・中12年間の学びの適時性と 連続性を考えた連携型一貫カリキュ ラムの研究開発一協働して学びを 生み出す子どもを育てる一 | ○小学校においては教育課程を、学習分 野「ことば、市民、算数、自然、音楽、ア一 ト、生活文化、からだ、なかま」と創造活動 で編成する。 ○中学校においては、道徳、特別活動・総 合的な学習の時間を統合して、「教科・統 合」の2領域編成するとともに、新教科 「つなぐ科」を設置する。 | ○小・中学校において一定期間、選 択方式による授業を設定し、小学校 における学習指導要領に示す範囲 を超えて中学生とともに学ぶ場を設 ける。 ○小学校では1～3学年においては 協力学年担任制の中で緩やかな分 野教科担任制を取り、4～6学年では 分野教科担任制に移行する。中学 校の教科担任制による指導形態へ のスムーズな移行を図る。 | 幼児教育 | |
| 2 新潟県 | 国立大学法人 新潟大学 | ○附属長岡小学校 ■附属長岡中学校 (他、附属幼稚園) | H15～H17 | 創造的な知性と自然との共生の心 を培う「科学的な感性、科学的なも のの見方・考え方」を育む幼稚園・ 小学校・中学校の12年間を見通した 教育課程の研究開発 | ○小学校において、教科等の時数を削減 し、新教科「自然科学科」(小1～6)「科学 探求科」(小3～6)を設置。 ○中学校において、総合的な学習の時間 や選択教科の時数を削減し、「科学/技術 科」「サイエンスコース」「アートコース」「コ ミュニケーションコース」を設置。 ○総合的な学習の時間等の時数を削減 し、小学校算数科・中学校数学科・中学校 理科において内容の付加と時数増 | 幼児教育、幼・小 連携 科学技術・理科教 育 既存の教科等の 充実 | | |
| 3 | | ○附属長岡小学校 ■附属長岡中学校 (他、附属幼稚園) | H22～H24 | 「社会的な知性」を培うための幼・ 小・中連携による協働型学習カリ キュラムと「知」の循環型教育システ ムの研究開発 | ○小1～中3で教科や総合的な学習の時 間等の時数を削減し、新教科「社会創造 科」を設置。 | ○幼・小・中の12年間を発達心理学や一 貫教育の先行研究の知見から、暫定的に 5つのステージに分ける ・第1ステージ:3歳児～5歳児前半 ・第2ステージ:5歳児後半～小2 ・第3ステージ:小3・4 ・第4ステージ:小5～中1 ・第5ステージ:中2・3 | 幼児教育 言語教育 | |
| 4 | | ○附属新潟小学校 ■附属新潟中学校 | H19～H21 | 「学習スキルの時間」を新設した9か 年指導プログラムとしての教育課程 と指導方法の研究開発 | ○小1～中1で、教科等の時数を削減し、 「学習スキルの時間」を設置。 | | その他新教科等 | |
| 5 京都府 | 国立大学法人 京都教育大学 | ○附属京都小学校 ■附属京都中学校 | H15～H17 H18～H20(延長) | (18～20年度) 「9年制義務教育学校」の設立に向 けた小中学校9年一貫教育システ ムの確立に関する研究開発 | ○教科等の時数を削減し、新教科を設 置。「英語」(小1～6)、「サイエンス」(ラン ゲージ)「アントレプレナー」(小5～中3) ○小・中の教科指導領域・内容の移動(9 年一貫の教育課程を編成し、小学校課程 として示された単元・内容の中学校への 移行、中学校課程の単元・内容の小学校 への移行を行う) | ○現行の6・3制のような分離独立的な区 分ではなく、あくまで9年一貫教育を目標 とする上での運用上の区切りとして9年間を3 つに区分する。 ・4【初等部】 ・3【中等部】 ・2【高等部】 | 職業教育・キャリア 教育 その他新教科等 | |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|--------|------------------|---|--|--|--|---|---|--------------|
| 6 奈良県 | 国立大学法人 奈良女子大学 | ○附属小学校 ■附属中等教育学校 (他、附属幼稚園) | H18～H20 | 幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通じて、独自の「ねばり強い」思考力を育成する教育課程の研究開発 | ○小学校における「新設活動の時間」「もの好き」「もの発見」「もの探求」「テグゴト論」「校種間連携活動」はどのような学習の時間の時数を削減し、 ○中等教育学校における「創作科」(中学の技術・家庭科、美術科、音楽科、高校の家庭科、芸術科の統合教科)の設置。 | ・6(幼稚園年少～小3)…幼小連携の期間 ・6(小4～中3)…小中連携の期間 ○9歳前後の段階までは体験的・基礎的な学習を大切に、その後各教科等で専門的な指導を開始すれば、義務教育の出口である9学年で子どもたちの可能性をよび引き出し、学力の確実な定着・向上を図ることができるのではないか。 ○発達心理学や認知心理学の「具体的な思考から抽象的な思考に飛躍する転換期が9～10歳である」という見解を参考 ○いわゆる「9歳の壁」をどう乗り越えるかという教員の教育実践上の課題に着目 | ○小4から教科担任制導入 | 幼児教育 英語教育 |
| 7 広島県 | 国立大学法人 広島大学 | ○附属三原小学校 ■附属三原中学校 (他、附属幼稚園) | H15～H17 H18～H20(延長) | (18～20年度) 幼小中一貫の教育力を生かした社会のグローバル化・高度情報化・超少子化の進展に対応する国際的コミュニケーション能力の育成を中心とした21世紀型学校カリキュラムの研究開発 ※21世紀型学力:国際的コミュニケーション能力、共同的創造力、人間関係力 | ○小1～中3で教科等の時数を削減し、新教科「国際コミュニケーション」を設置。 ○小1・2年で音楽、図画工作、体育の時数を削減し、新教科「表現科」を設置。 ○小5・6年で総合的な学習の時間の時数を削減し、選択教科の時数を設定。 | ○総合的な学習の時間の一領域として小6と中1の異学年合同の時間を設ける。 ○小6に教科担任制導入 | 幼児教育、幼・小連携 英語教育 特別支援教育 | |
| 8 香川県 | 国立大学法人 香川大学 | ○附属坂出小学校 ■附属坂出中学校 (他、附属幼稚園、附属養護学校) | H15～H17 | 園児・児童・生徒の生活や学びの状況に適應した教育課程を創造するため、新しい教育制度「5・4制」を実施した場合は幼稚園と小学校及び小学校と中学校の接続の在り及び、幼小・小中一貫した教育課程、指導方法及び評価方法について | ○学習指導要領中1の内容を小6で指導。 ○小6に、総合的な学習の時間の時数を削減して、選択教科を導入。 ○小学校低学年においては、教科等を総合的な学びの時間「くらら」として実施。 ○小3から英語科を新設。 (小学校の教科等の時数を削減) | ○総合的な学習の時間の一領域として小6と中1の異学年合同の時間を設ける。 ○小6に教科担任制導入 | 幼児教育、幼・小連携 英語教育 特別支援教育 | |
| 9 宮崎県 | 国立大学法人 宮崎大学 | ○附属小学校 ■附属中学校 (他、附属幼稚園) | H14～H16 | 「幼稚園、小学校、中学校の12年間の連続した学びの中で、豊かな人間性を養い、基礎・基本に支えられた確かな学力を培う教育課程・指導方法の研究」一確かな自分をつくる「ふそくもくもくせいプラン」の展開 | ○小・中の教科内における学習内容の再編や異学年での学習 ○小学校では、教科再編により「くらら」「生活総合科」「表現科」を設置するとともに、総合的な学習の時間の時数を削減して「英語科」を実施。 ○中学校では、総合的な学習の時間、選択教科の時数を削減し、国語、社会、数学、理科、英語において学年枠を越えた習熟度別学習を実施。 ○幼・小・中におけるコミュニケーションス ○小・中における「くらら」を創設。(総合的な学習の時間の時数を削減) | ○小学校で一部教科担任制 | 幼児教育、幼・小連携 英語教育 既存の教科等の学年を越えた習熟度別指導 | |
| 【公立】 | | | | | | | | |
| 10 北海道 | 鹿追町 | ○鹿追小、瓜幕小、通明小、上幌内小、笹川小 ■鹿追中、瓜幕中 (他、北海道鹿追高) | H15～H17 H18～H20(延長) H21～H23(新たな研究テーマで指定) | (21～23年度) 環境問題の解決を目的に地球市民の育成を図るために環境教育プログラム「地球学」の幼小中高連携した研究開発 | ○小学校では、生活や総合的な学習の時間の時数を削減し、新教科「地球科」を設置。 ○中学校では、総合的な学習の時間の時数を削減し、新教科「地球科」を設置。 ○中3では、主に選択教科の時数を減じて新教科「実社会数学」を設置。 | ○中・高は連携型中高一貫教育校 | 中高連携 科学技術・理科教 育 | |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|--------|------|--|--|---|--|-----------------|---|--|
| 11 山形県 | 小国町 | ○小国小、白沼小、叶水小、伊佐領小、玉川小、玉川小足中分校、小玉川小、沖庭小、北都小 ■小国中、白沼中、叶水中、玉川中、小玉川中、北都中 (他、県立小国高) | H13～H15 H16～H18(延長) | (13～15年度) 地域が一体となった型中高一貫教育を中心とした小中高連携教育の研究－国際理解教育、情報教育における小中高連携した新たな必修教科の研究－ | ○小1～中3において、総合的な学習の時間の時数を削減し、「英語科」(小1～6)、「ことばの時間」(小1～中3)、「生き方科」(小3～中3)を設ける。 ○小1～中3において、総合的な学習の時間の時数を削減し、「英語科」(小1～6)、「ことばの時間」(小1～中3)、「生き方科」(小3～中3)を設ける。 | | ○既存の教科等における小中高間の連携した取組を実施する。(異職種教員のTT、異職種間の合同授業等) ○中・高は連携型中高一貫教育学校 | 中高一貫、連携教科・領域の構成及び内容の見直し 外国語・情報 地域との連携、企業との連携 |
| 12 栃木県 | 栃木市 | ○皆川城東小学校 ■皆川中学校 | H17～H19 | 国際社会に貢献することのできる児童生徒の育成を目的とした、9年間を見通した小中高一貫教育の教育課程の編成の在り方についての研究開発 | ○総合的な学習の時間の時数を削減し、「英語科」(小1～6)、「ことばの時間」(小1～中3)、「生き方科」(小3～中3)を設ける。 | | | 英語教育 その他新教科等 |
| 13 | 上三川町 | ○本郷小、本郷北小 ■本郷中学校 | H22～H24 | 持続可能な社会の構築を目指して、児童・生徒がよりよい自然環境・社会環境の創造活動に主体的に参加し、環境への責任ある行動をとることができようとする態度を育成するため、新教科「みらい創造科」を創設し、その教育課程及び評価方法等の研究開発を行う。 | ○小1～中3で、生活や総合的な学習の時間の時数を削減し、新教科「みらい創造科」を設置。 | | 環境 | |
| 14 埼玉県 | 春日部市 | ○粕壁小学校 ■春日部中学校 | H15～H17 H18～H20(延長) | (18～20年度) 小学校に英語科を創設した場合の、系統性をもった小学校・中学校9年間の英語科教育課程の創造 | ○小学校において、総合的な学習の時間の時数を削減し、「英語科」を設置。 ○中学校において、総合的な学習の時間の時数を削減し、外国語の時間を増加。 | | | 英語教育 |
| 15 千葉県 | 成田市 | ○成田小学校 ■成田中学校 | H12～H14(小のみ) H15～H17(延長) H18～H20(延長) | (18～20年度) 小・中学校9年間の英語科学習において、効果的に確かな英語の力を身につけるための教育課程・指導方法を明らかにする研究開発 | ○小学校において、総合的な学習の時間の時数を削減し、「英語科」を設置。 ○中学校において、総合的な学習の時間の時数を削減し、英語科の時間を増加。 | | | 英語教育 |
| 16 | 船橋市 | ○若松小学校 ■若松中学校 | H21～H23 | 小学校、中学校の9年間を通じて基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るため、学習内容の移行、統合を含めた児童生徒の心身の発達を踏まえた教育課程の研究開発－児童生徒のコミュニケーション能力の育成や「人間としての在り方生き方」教育の視点から教育課程の再構成 | ○第1期～第3期に分け、確かな学力の育成と中1ギャップの解消を図る。 ・4【第1期】…児童の状況、実態を踏まえながら基礎的・基本的な知識・技能の定着や学習習慣を確立する。 ・3【第2期】…基礎的・基本的な知識・技能を活用し、解決する学習内容を明らかにし、思考力、判断力、表現力等を育成する。 ・2【第3期】…自ら課題を設定し、思考力、判断力、表現力を生かして解決していく主体的な学習態度を育成する。 | | ○若松小中学校は船橋市の小中高一貫教育のパイロット校 ○9年を4・3・2の3期に分け、各期ごとのまとまりを意識するとともに9年間を見通し、それぞれの心身発達を踏まえたカリキュラムに再構成する。 ○小5・6の一部教科(理、英、図、音)で教科担任制を導入 | その他新教科等 |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|---------|------|---|------------------------|---|--|--|---|--------------------------------------|
| 17 東京都 | 品川区 | ○伊藤小、上神明小 ■富士見台中学校 | H13～H15 | 確かな学力の定着を図るとともに個性豊かな能力をもつ児童・生徒を育てるため、小学校と中学校との継続指導を含め、個々の児童・生徒の適性・能力に応じた指導を行い、その資質・能力が一層発揮、伸長されることを目指した教育課程の一体的編成の在り方を継続的に研究する。 | ○小1～中3において、教科の枠を柔軟化し、言語系、自然系、社会系、健康系、芸術系の5つの系に再編し、方法習得型のクロスカリキュラム「系の学習」を実施。 ○「系の学習」の発展として、小学校で「スキルアップ学習」を実施。 (総合的な学習の時間の時数を削減) | | | 教科・領域の構成及び内容の見直し |
| 18 | 品川区 | ○第二日野小学校 ■日野中学校 | H14～H16 H17～H19(延長) | (17～19年度) 小中学校9年間の一貫した系統的な教育課程や指導方法、研究シナテム及び評価に関する研究開発 | ○総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科等「英語科」(小1～中3)、「市民科」(小1～中3)、「ステップアップ学習」(小5～中3)を設置。 | ○9年間を4・3・2のまとまりに区分する。 ・4【基礎・基本の定着】 ・3【基礎・基本の徹底】 ・2【自学自習の重視】 ○既存の制度に子どもたちを合わせるのではなく、子どもたちの成長に制度を作り変えた。 ○子どもも心理的・身体的な発達や行動面を追うと、5年生頃を境に大きな変化が見られる。この時期は、具体的思考から抽象的思考へ移行する時期であり、心が揺れ動き不安感が強くなる時期でもあり、身体的な変化も大きい。 | ○品川区小中一貫教育要領に基づいて全教科のカリキュラムを再編成して実施 ○小5から教科担任制を実施 | 英語教育 その他新教科等 |
| 19 | 大田区 | ○矢口小学校 ■蒲田中、安方中 | H16～H18 | これからの社会を生き抜くために必要な技術的素養(テックロジリー・デジタル)の育成を重視する新教科等(Technology Education)の教育課程等の研究開発 | ○小1～中3において、教科等の時数を削減し、新教科(Technology Education)を設置 | | | その他新教科等 |
| 20 神奈川県 | 横浜市 | ○西前小、岸谷小、立野小、釜利谷西小、桂小 ■西中、生麦中、仲尾台中、西金沢中、奈良中 | H18～H20 | 国際化・情報化が急速に進展する時代に必要「生きる力」である、コミュニケーション能力の基礎を育むため、小中一貫教育の視点から、小中学校9年間を見通した英語教育の教育課程や指導方法及び評価方法について研究開発を行う。 | ○小学校において、全学年で「英語科」を実施(時数の増加により実施)。 ○中学校において、総合的な学習の時間や選択教科の時数を削減し、外国語の時数を増加。 | | | 英語教育 |
| 21 | 南足柄市 | ○北足柄小、南足柄小、福沢小、岡本小、岩原小、向田小 ■北足柄中、南足柄中、岡本中、足柄台中(他)、北、南足柄、福沢、岡本、むつみ幼稚園 | H19～H21 | 夢と希望に向け、粘り強く自分の道を切り開く子どもの育成を目指した、幼稚園・小学校・中学校の一貫教育を推進する教育課程の開発 | ○小学校において、総合的な学習の時間の時数を削減し、英語の時間位置づける。 ○中学校において、総合的な学習の時間や選択教科の時数を削減し、英語の時数を増加。 ○体験的で地域をステージとし、道徳・特別活動・総合的な学習の時間を有機的に結合した新教科「きらり」の創設(小1～中3) | ○幼・小・中11年間で4つの区分に分ける。 ・2【自立感の支え期】 ・4【基礎・基本期】 ・3【充実期】 ・2【発展期】 ○幼稚園年少及び年長は11年間の基礎となっている。 ○小学5年生の夏休みから子どもの変化が見られる。 ○既に実施している小学校英語活動の反省からは、小学5年生から知的欲求が高くなる。 ○中学校では、中学2年生から精神的な成長が見られる。 | ○幼・小・中の一貫性を図る教科力リキュラム等の再編成(発達段階に応じた連続性を重視し、校種間でのめらかな接続や読解力の育成も視野に入れ、9年間の単元系統配列一覧表を作成) | 幼児教育 英語教育 その他新教科等 既存の教科等の充実 |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|--------|------|------------------------|------------------------|---|---|--|---------------------|--|
| 22 新潟県 | 新潟市 | ○上所小、女池小 ■鳥屋野中学校 | H19～H21 | これからの社会を生きる上で必要な「人間力」を育成するために、言葉と体験を重視し発達段階に即した小・中学校9年間一貫教育課程の研究開発 | ○小1～中3で、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「言語技能科」「社会技能科」を設置。 ○小学校で「英語表現の時間」を実施。小1・2は学級活動の一部等として実施。小3～6は総合的な学習の時間等の時数を削減して実施。 | ○適時性の視点から、9年間を3つに区分し、情緒面及び認知・思考面の発達段階に即した指導内容の重点化と指導法の工夫を図る。 ・4【前期】…具体的思考力を高める時期 ・3【中期】…具体的思考から抽象的思考への円滑な移行を図る時期 ・2【後期】…個性の伸長と主体的学習力を高める時期 | | 英語教育 論理力・思考力の育成のための新教科 既存の教科等の充実 |
| 23 | 三条市 | ○長沢小、荒沢小 ■下田中学校 | H19～H21 | 「豊かな未来を切り拓く力をはぐくむものづくり学習」～地域の心と「ものごと」とかかわる学習を通して～ | ○小1～中3で、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新領域「ものづくり学習」を設置。 | | | 科学技術・理科教育 職業教育・キャリア教育 その他新教科等 |
| 24 石川県 | 金沢市 | ○南小立野小学校 | H12～H14 H15～H17(延長) | (15～17年度) 小学校における「英語科」について、より子ども側の側に立つた目標、内容、指導方法を追求し、これを他の小学校へ普及させること、及び中学校への円滑な接続をすることを目的とした研究開発を行う。 | ○総合的な学習の時間の削減等により、小学校全学年に英語科を設置 | | | 英語教育 |
| 25 岐阜県 | 多治見市 | ○笠原小学校 ■笠原中学校 | H15～H17 H18～H20(延長) | (18～20年度) 「実践的コミュニケーション能力の育成を図るための小中の接続を踏まえた笠原型コンテンツ・ペイストの手法による英語教育の在り方」に関する研究開発 | ○生活や総合的な学習の時間等の時数を削減し、小・中学校において「学習(英語学習)」「食育」「コンテント学習」を設定。 | ○児童生徒の発達段階や興味・関心、英語活動の経験年数を考慮して、幼稚園・保育園から中学校までを4つの段階に区切る。 ・STAGE1(幼・保～小1) ・STAGE2(小2～4) ・STAGE3(小5～中1) ・STAGE4(中2・3) ○特にSTAGE3は小5・6と中1の3ヶ年とし、小中の接続を一層意識した指導を展開。 | | 英語教育 |
| 26 愛知県 | 西尾市 | ○寺津小学校 ■寺津中学校 | H16～H18 | 小中一貫教育をめざし、新設教科「ABC」及び「食育科」の9年間を見通した教育課程、指導方法及び評価方法のあり方に関する研究開発 | ○小1～中3において、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「ABC」「食育」を設置。 | ・4【感覚や知識の体得期(ファーストステージ)】…人間として備えなければならぬ感覚や基本的な知識や技能を体験や反復練習等で身につける。 ・3【知識や問題解決力の習得期(セカンドステージ)】…専門的な知識や技能に触れ、自己を見つめ、他者と関わることで、問題の解決方法を学習する。 ・2【問題解決力や生き方の獲得期(サードステージ)】…広い視野に立ち、知識や技能を総合的に活用し、学びの成果を実践するとともに、自己の生き方を探る。 ※新教科を中心に取り入れ。 | ○小1から一部教科担任制 | 英語教育 その他新教科等 |
| 27 滋賀県 | 高島市 | ○高島小学校 ■高島中学校 | H19～H21 H22(1年延長) | (19～21年度) 自己実現を図り、よりよく生きようとする力を育成するために「未来(ゆめ)の時間」を設置し、地域や児童生徒の実態を踏まえ、体験的な学習を核とした義務教育9年間の小中一貫教育の教育課程についての研究開発 | ○小1～中3で、生活や道徳、特別活動、総合的な学習の時間の時数を削減し、新領域「未来(ゆめ)の時間」を設置 | ○9年間を3つに分け、学習内容に系統性を持たせながら、発達段階及び小中のギャップ解消に考慮した教育課程を研究開発する。 ・4【ステージ1:学習・生活における基礎を本】 ・3【ステージ2:発展的な学習】 ・2【ステージ3:自分の将来・地域の未来を考える生き方学習】 | ○小5・6において一部教科担任制を導入 | 職業教育・キャリア教育 その他新教科等 |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|--------|-------|---|--|---|--|--|-------------------|--|
| 28 京都府 | 八幡市 | ○八幡第二小学校、八幡第四小学校、橋本小、有都小、中央小、南山小、美濃山小 ■男山中、男山第二中、男山第三中、男山中 | H20～H22 | 効率的で効果的な指導方法の研究開発～基礎技術の定着とコンテナーシップ教育の研究を通して～ | ○小1～中3で、生活や総合的な学習の時間を削減し、新教科「総合基礎科」やわた市民の時間」を設置。 | | | その他新教科等 |
| 29 大阪府 | 寝屋川市 | ○三井小、明德小、宇谷小 ■第十中学校 | H15～H17 | 自由な発想を喚起する理科教育を中心とした小学校と中学校の一貫教育に関する研究開発 ※理科・英語・情報教育を中心とした小中一貫教育のあり方の研究 | ○小学校では、総合的な学習の時間の時間を削減し、小6で理科の授業増、小5・6で英語科設置。 ○中学校では、選択教科の時間を削減し、理科・外国語の授業増。 | | | 英語教育 科学技術・理科教育 情報教育 既存の教科等の充実 |
| 30 | 河内長野市 | ○天野小、高向小 ■西中学校 | H12～H14(天野小のみ) H15～H17(天野小・西中、延長) H18～H20(2小1中、延長) | (18～20年度) 国際社会に生きる表現力豊かな子どもを育成をめざした小・中学校9年間を見通した英語教育の教育課程・指導方法・評価に関する研究開発 | ○小学校において、教科や総合的な学習の時間等を削減し、新教科「英語科」を設置。 ○中学校において、総合的な学習の時間や選択教科の時間を削減し、「外国語」の授業を増加。 | ○子どもの発達段階等を考慮して小・中学校9年間を3つに区分し、英語科のカリキュラムを開発する。 ・4【前期】 ・3【中期】 ・2【後期】 | | 英語教育 |
| 31 | 千早赤阪村 | ○赤阪小、千早小、多聞小、小吹台小 ■中学校 (他、こごせ幼稚園) | H14～H16(赤阪小、こごせ幼のみ) H17～H19(延長) | (17～19年度) 幼・小・中の11年間で、英語活動・情報活動の系統化したカリキュラムのもと、「国際化・情報化」に対応したコミュニケーション能力の増進を図る指導内容・指導方法の研究開発」をする。 | ○小学校において、教科や総合的な学習の時間等を削減し、新教科「英語科」「情報科」を設置。 ○中学校において、総合的な学習の時間に「総合英語」を設置。 | ○英語においては、以下の4期でのカリキュラム編成等を行う。 ・第1期(年中、年長、小1) ・第2期(小2～4) ・第3期(小5～中1) ・第4期(中2・3) | | 幼児教育 英語教育 情報教育 |
| 32 | 東大阪市 | ○意岐部小、意岐部東小 ■意岐部中学校 | H19～H21 | 「自分の夢・生き方を創りつづけることができる子」の育成をめざし、小・中一貫して取り組む「夢づくり科」の教育課程およびその効果測定方法の完成 | ○小1～中3で、生活や道徳、特別活動、総合的な学習の時間の時間を削減し、新教科「夢づくり科」を設置。 | ○幼・小・小・中と進級していく過程で、子どもたちにとって大きな段差があると考えられる。これまで進めてきた小・中連携や地域連携をさらに進め、幼稚園から中学校までを一続きの発達と捉え、4つのステージに分ける。 ・ステージ1-1(幼稚園年少、年長、小1) ・ステージ1-2(小2～4) ・ステージ2(小5～中1) ・ステージ3(中2、3) | | 職業教育・キャリア教育 その他新教科等 |
| 33 | 松原市 | ○恵我小、恵我南小 ■松原第七中学校 | H19～H21 H22(1年延長) | (19～21年度) いじめや不登校の予防及びひ学校復帰支援を行うための小・中連携した教育課程とその指導方法・評価及び小学校・教職員・生徒集団のあり方についての研究開発 | ○小3～中3で、総合的な学習の時間の時間を削減し、新教科「人間関係学科」を設置。(小1・2は教育課程を変更せず、特別活動等の時間内で実施) | | | その他新教科等 不登校・生徒指導 |
| 34 | 箕面市 | ○止々呂美小学校 ■止々呂美中学校 どろみ(森学園) | H20～H22 | 国際社会の中でたくましく生きる子を育てるために、ことばの力と論理的思考力をもとにした「コミュニケーションの力」と、地域での体験をもとに自分を見つめ、生き方を考える「自己の確立を図る力」を育むための小中一貫した教育課程及び指導方法の研究開発 | ○小1～中3で、総合的な学習の時間の時間を削減し、新教科「コミュニケーション」「英語活動科」とどろみタイム科(小3～中3)を設置 | ○子どもの発達段階に即して9年間を3期に区分 ・4【前期】…基礎基本の定着、反復、生活習慣・学習週間の定着 ・3【中期】…基礎基本の徹底、思春期の課題に対応 ・2【後期】…自主・自立の態度の育成 | ○小5から教科担任制を段階的に導入 | 英語教育 言語教育 既存の教科等の充実 |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|------|------|---|------------------------|--|---|---|---|-------------------------|
| 35 | 高槻市 | ○富田小、赤大路小 ■第四中学校 | H22～H24 | 小・中学校間の連携による、発達段階に応じた9年間の系統的な指導法の開発及び新領域の研究 | ○小1～中3で、生活や道徳、総合的な学習の時間の時数を削減して、新領域「美生活の時間」を設置 ○頭行の通級による指導の枠を越える教育課程の編成 ○通常学級の教育環境づくりを目指す教育課程の編成(LD周だけでなく、すべての生徒が学ぶ楽しさや喜びを味わえるような教育課程)：総合的な学習の時間等の時数の削減等による選択教科、保健体育等の時数増 | ○9年間を3つの発達段階の区切りで捉え、各段階における到達目標を設定し、新領域、国語科、算数・数学科のカリキュラム作成だけでなく、学習規律や「学び方」の視点を整理する。 ・4【前期】 ・3【中期】 ・2【後期】 | ○国語、算数・数学における9年間のカリキュラム編成 ○小5～中1で、小中学校教員の協働による指導 | 職業教育・キャリア教育 |
| 36 | 神戸市 | ■本山中学校 | H15～H17 | 通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等、特別な教育的配慮が必要な生徒への指導の在り方および支援体制の確立についての研究 | | | ○特別支援教育における近隣小との連携を実施 | 特別支援教育 |
| 37 | 和歌山県 | ○西部小、紀見小、境原小、城山小 ■西部中、紀見東中 ○下津小学校 ■下津第一中学校 ○三川小、富里小、鮎川小 ■大塔中学校 ○周参見小学校 ■周参見中学校 | H15～H17 (4市町村合同) | 小学校と中学校の連続性を強め、「生きる力」を身につける基礎的な力と個性を生かし伸ばす教育課程、指導方法の研究開発を行う。 | ○小・中学校において、教科等の時数を削減し、「スキル学習(ベージング、コミュニケーション、IT、ソーシャル)」「葛止Will」を設置。(導入学年は学校により異なる。) | | ○小5から教科担任制(小5は緩和学年とし、一部教科担任制) | 英語教育 情報教育 その他新教科等 |
| 38 | 広島県 | ○五番町小、二河小 (19年度統合「呉中央小」) ■二河中学校(19年度校名変更「呉中央中」) | H12～H14 H15～H17(延長) | (15～17年度) 豊かな人間性と自立心の育成を目指し、児童生徒の発達段階に即した小中学校を一貫した教育課程、指導方法及び研究システム・評価の開発 | ○小5から選択教科導入。 ○小5～中1で、総合的な学習の時間を削減し、「英会話の時間」を設置。 ○小1～中3で、生活や総合的な学習の時間、選択教科の時数を削減し、「生き方学習」(進路と人間関係)を設置。 | ○心身の発達の加速化、学力形成の特質、生徒指導上の諸課題の顕在化をもとに9年間を3区分に分ける。 ・4【前期】…基礎・基本を繰り返して習熟を図る区復期 ・3【中期】…基礎・基本を生かして論理的思考力を養う活用期 ・2【後期】…基礎・基本を応用して個性の伸長を図る発展期 | ○小学校で部分的教科担任制 | — |
| 39 | 庄原市 | ○庄原小学校 ■庄原中学校 | H17～H19 | 教育活動全体を通じて小・中一貫したキャリア教育を推進する教育課程、及びキャリア教育で培いたい4能力領域を明確にした指導内容の研究開発 ※4能力領域：人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力 | ○小1～中3で、生活や特別活動、総合的な学習の時間の時数を削減し、新教科「キャリア科」を設置。 | | | その他新教科等 職業教育・キャリア教育 |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|------|------------|--|----------------------|--|--|---|---|---|
| 40 | 北広島町 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) ○八幡小、雄鹿原小、 芸北小、雲月小、美和 小 ■芸北中学校 (他、八幡幼稚園、芸北 幼稚園、県立加計高芸 北分校) | H17～H19 | 小学校段階から「ことばの技能科」 「英語科」を新設した場合の(保)幼 小中高13年間の一貫・系統性ある 教育課程についての研究開発 | ○小学校において、教科や総合的な学習 の時間の時数を削減し、新教科「ことばの 技能科」「英語科」の設置や算数の時数増 に充てる。 ○中学校・英語の一部の学習内容を小学 校に移行。 ○中学校において、総合的な学習の時間 の時数を削減し、新教科「ことばの技能 科」を設置。 ○中学校において、選択教科の時数を削 減して、コース選択による数学、英語の時 数増に充てる。 | ○保・幼～高の13年間で3つに区分する。 ・5【導入期】(保・幼～小4)…10歳頃を境 として、身体的・生理的に大きな変化が見 られ、また、「肯定的な自己認知」や「自尊 感情」がこの時期急に低くなる傾向にあ る。 ・4【充実期】(小5～中2)…次第に論理的 思考や抽象的思考が芽生え、行為の動 機やその課程も考えることができるよう になる。 ・4【発展期】(中3～高3)…これまでの「連 携型」中高一貫教育校の取組を生かし、 中高の接続を重視するという観点から区 分。 | ○中・高は連携型中高一貫教育校 | 幼児教育 中高連携 英語教育 その他新教科等 学年を越えた習 熟度別指導 |
| 41 | 廿日市市 | ○宮島小学校 ■宮島中学校 | H20～H22 H23(1年延長) | (20～22年度) 児童生徒の「生きる力」を育てるた めに、キャリア教育を基盤として、伝 統や文化の理解や国際理解を中心 に地域の特色を生かした計画的・組 織的・継続的な教育活動を展開す ることによる義務教育9年間を見通 した教育課程、指導方法の研究開 発 | ○小1～中3で、教科や総合的な学習の時 間等の時数を削減し、新教科「将来設計 科」「国際コミュニケーション科」「地域伝統 科」を設置 | ・4【前期】 ・3【中期】 ・2【後期】 | ○小5から教科担任制実施(小3か ら一部教科において実施) | 職業教育・キャリ ア教育 その他新教科等 |
| 42 | 香川県 直島町 | ○直島小学校 ■直島中学校 | H14～H16 H23～H25 | (14～16年度) 児童生徒一人ひとりの「生きる力」を 育むために、一部に5・4制を取り入 れて9年間の一貫教育とした場合の 教育課程、指導方法の研究開発 | ○総合的な学習の時間等の時数を削減し て、「英語科」(小1～6)、「表現科」(小1～ 中3)、「選択教科」(小6)を設置。 ○小6の音楽・図画工作・体育、選択教科 では、中学校の内容も加え、教材も興味 関心の高い、より専門的なものを活用す る。 ○小6の算数では、中学校の内容を一部 指導。 | ○身体発達の発達、思春期の精神 的不安定で人間関係が大きく変わる時 期、子どもが持つ小中学校間の精神的な 壁などを考慮し、5年生までを一つの区切 りとして捉える。 ・5【前期】 ・4【後期】 ・3【自己発見期】 ・2【自律期】 | ○英語科、音楽科、図工・美術科、 体育科、選択教科において、小6が 全課程を中学校に出向き、中学校 教員による指導を受ける。 ○算数・数学において小6・中1合同 の習熟度別学習、課題別学習を取 り入れ、小中学校の教員が協力し て指導。 ○小6の音楽、図画工作、体育、選 択教科、算数で教科担任制実施。 | 英語教育 学年を越えた習 熟度別指導 |
| 43 | 琴平町 | ○琴平小、榎井小、象 郷小 ■琴平中学校 | H21～H23 | 郷土を愛し、まちづくりにより主体的に 参加できる子どもを地域と一体と なって育てることを目指した研究開 発 | ○小1～中3で教科や総合的な学習の時 間等の時数を削減し、新教科「まちづくり 科」を設置。 ○小1・2に総合的な学習の時間を設定(う ち2時間を国際理解に充てる。) | ○小・中学校を3段階に区分し、それぞれ の発達課題を見据えて「まちづくり科」を9 年間通して設定 ・4【基礎確立期】 ・3【自己発見期】 ・2【自律期】 | その他新教科等 | |
| 44 | 高知県 田野町 | ○田野小学校 ■田野中学校 (他、田野幼稚園) | H14～H16 | 国際社会に生きる力をはぐくむた めに、幼稚園(年長)、小学校、中学校 の10年間を見通した英語教育の課 程・指導方法の研究開発 | ○小学校において、生活や総合的な学習 の時間の時数を削減し、「英語科」を設 置。 ○小1・2に総合的な学習の時間を設定(う ち2時間を国際理解に充てる。) | ○英語学習において、幼稚園年長から中 学校までの10年間で3段階に分ける。 ・初期(描写期:英語活動開始後3～4年) ・中期(転換期:同4～6年) ・後期(発展期:同6年以降) | 幼児教育・幼・小 連携 英語教育 | |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 |
|--------|-----|---|------------------------|--|--|---|-----------------|--------------------------------|
| 45 熊本県 | 宇土市 | ○網田小学校 ■網田中学校 | H17～H19 H20～H22(延長) | (20～22年度) 自立心と豊かな人間性をばぐむための、児童生徒の発達段階に応じた小中学校の一貫した教育課程、指導方法に関する研究開発 | 生活や総合的な学習の時間の時数を削減し、「人との関わり体験科」(小1～中3)、「創造表現科(表現活動)(小3～中3)」「英会話(小1～中3)」「そらぼんの時間」(小3～中3)を設置。 | ○児童生徒の身体、認知・思考、精神面の発達の現状に即して、義務教育9年間の3段階に分け、一貫した指導を行う。 ・4【前期】…学習訓練の徹底を図り、具体的思考力を高める時期 ・3【中期】…具体的思考から抽象的思考への円滑な移行を図り、自己学習力を高める時期 ・2【後期】…抽象的思考力を伸ばし、主体的学習力を高める時期 | ○小5から一部教科担任制 | 英語教育 職業教育・キャリア教育 その他新教科等 |
| 46 | 天草市 | ○一町田小学校 ■河浦中学校 | H18～H20 | 脳科学的知見を取り入れ、新設教科による小・中学校の9年間を見通した教育課程の編成、及び指導の在り方等に関する研究開発 | ○小1～中3で、総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「創才はぐくみ科」を設置。 ○小1～4で、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「ことばの不思議科」を設置。 ○小5～中2で、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「不思議探求科」を設置。 ○中3～高3で、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「未来探求科」を設置。 ○中3、高1で、数学・英語等の時数を削減し、「BSTタイム英語」「BSTタイム数学」を設置。 | ○域内の保育園・幼稚園との協力体制を整え、児童生徒の発達段階を3つに区分する。 ・【第1期】(5歳児～小2) ・【第2期】(小3～小5) ・【第3期】(小6～中3) ○児童生徒の発達の差を考慮 ○校種の変化する段階の接線を考慮 | その他新教科等 | その他新教科等 |
| 47 大分県 | 宇佐市 | ○院内中部小、院内北部小、南院内小、安心院小、津屋小、深見小、佐田小 ■院内中、安心院中 (他、県立安心院高) | H22～H24 | 世界基準の確かな学力を育成する小中高一貫した系統性ある教育課程の創造～読解力を基盤とした「リテラシー」の獲得～ | ○小1～4で、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「ことばの不思議科」を設置。 ○小5～中2で、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「不思議探求科」を設置。 ○中3～高3で、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「未来探求科」を設置。 ○中3、高1で、数学・英語等の時数を削減し、「BSTタイム英語」「BSTタイム数学」を設置。 | ○小中高の円滑な移行を図るため、発達段階に応じて12年間を4段階に分け、指導内容の重点化や工夫を図る。 ・2【KEY STAGE1】(小1・2)…あそびを通して学び、ことばに親しむ導入期 ・2【KEY STAGE2】(小3・4)…分析・表現力を育成するためのことばの基礎を作る基礎期 ・4【KEY STAGE3】(小5～中2)…読解力・課題探求能力を育成する充実期 ・4【KEY STAGE4】(中3～高3)…論理的な思考力・表現力や課題解決能力を育成する発展期 ○就学前とのつながりを視野に入れ、KEY STAGE1・KEY STAGE2を分ける。 ○小4と小5では、複数の情報の整理や問題発見、根拠を立てる道筋等においてギャップがあるためKEY STAGE2・KEY STAGE3を分ける。 ○「自己概念」ができる部分を境としてKEY STAGE3・KEY STAGE4を分ける。 | ○中・高は連携型中高一貫教育校 | 中高連携 言語教育 |
| 48 沖縄県 | 那覇市 | ○全市立小学校35校 ■全市立中学校17校 | H15～H17 H18～H20(延長) | (18～20年度) コミュニケーション能力を「人と関わること」「相手を理解し、自己を表現する力」と捉え、小・中学校9年間を見通し、児童・生徒のコミュニケーションに対する積極的な態度の育成と、英語によるコミュニケーション能力の育成を目的として、教育課程の弾力的な編成方法、指導方法、評価方法等の開発する。 | ○小学校において、総合的な学習の時間や他教科の時数を削減して、「英語活動」を設置。 ○中学校において、総合的な学習の時間や選択教科の時数を削減して、外国語の時間を増加。 | | | 英語教育 |

| 都道府県 | 設置者 | 研究開発学校名 (○小学校 ■中学校) | 指定年度 | 研究開発課題 | 教育課程の特例 | 6・3制以外の学年区分の考え方 | その他特記事項 | 他のテーマ分類 | |
|------|-------------------------------------|---|--------------------|---|---|--|---|---------------------------|--|
| 49 | 南城市 | ○全市立小学校9校 ■全市立中学校5校 | H19～H21 | 国際化時代に必要となる積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度をばぐくむため、小中学校9年間を貫通した英語教育の効果的な指導方法及び指導内容についての研究開発 | ○小学校において、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減して、「英語活動」を設置。 ○中学校において選択教科及び総合的な学習の時間等の時数を削減して、外国語の時数を増加。 | | | 英語教育 | |
| 【私立】 | | | | | | | | | |
| 50 | 宮城県 学校法人聖ウルスラ学院 | ○英智小学校 ■英智中学校 | H19～H21 | 「論理的な思考力・考える力」に基づく表現力(=PISA型「読解力」)を育むため、「言語技術科」の教育課程の研究開発及び小・中9年間全教科における「読解力」に基づく学習指導についての研究開発 | ○総合的な学習の時間等の時数を削減し、小1～中2で、新教科「言語技術科」を設置。 | ・4[Firstステージ]…基礎・基本の学力を身につける時期。即ち自ら学習課題が分かり、学習計画を立てて、調べる・まとめる・発表するといった自己学習ができるようになる時期 ・3[Secondステージ]…身につけた自己学習力を使いさらに学力の充実をはかる時期。特に集団の中の関係性が複雑になり、より深く広い社会性を身につけていく時期であり、同時に内面においても論理的な思考力が深まっていく時期。 ・2[Thirdステージ]…心身が充実し、学力の応用・発展がなされ、高校の内容も先取り学習できている時期。 | | 英語教育 論理力・思考力の育成のための新教科 | |
| 51 | 千葉県 学校法人曉星国際学園 | ○曉星国際小学校 ■曉星国際中学校 (他、曉星国際高) | H13～H15 H18～H20 | (18～20年度) 変化の激しい社会を生き抜く知識・技能、感性、体力を育むために、学校の中に「学校内学校」方式で全寮制の小・中・高等学校の異年齢集団による小さな「学びの共同体」を作る場合の小中高一貫の教育課程・指導方法・評価方法に関する研究開発 | ○教科料を再編し、個に応じた教育課程を弾力的に運用。小・中学校において、教科や総合的な学習の時間等の時数を削減して、「バイリンガル」科(小4～中3)「教育リテラシー」科(小4～中3)「新リベラル・アーツ」科(小3～中3)「個人研究の時間」(小4～中3)を設置。 ○一部欧米の教科書を用いて英語で授業を実施。 | | ○「学校内学校」方式によるコース制：本研究による教育を望む児童・生徒・保護者に限定 ○異年齢・異校種の学習集団の編成 | 中・高連携 その他新教科等 | |
| 52 | 兵庫県 ※甲南幼・小、甲南中・高、甲南女子中・高、それぞれ別法人 | ○甲南小学校 ■甲南中、甲南女子中 (他、甲南幼稚園、甲南高、甲南女子高) | H13～H15 | 「人と人、人と自然、人と社会の共生を目指す環境教育を、幼・小・中・高・大の18年一貫教育を通して展開する教育研究開発 | ○小学校において、教科等の時数を削減して、新教科「統合環境」を設置。 ○甲南中・中2で技術・家庭科の時数を削減し、新教科「地球と環境」を設置。中3で理科から環境分野を独立させ、総合的な学習の時間等の時数を削減し、「情報活用」を設置。 ○甲南女子中：中1で理科・技術・家庭科の時数を削減し、新教科「環境」を設置。中2で技術・家庭科の時数を削減し、新教科「環境」を設置。 | | | 幼小連携 中高一貫、連携 高大連携 | |

教育課程特例校制度について

1. 制度の概要

文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。

〔平成15年度より、「構造改革特別区域研究開発学校」制度として始まり、平成20年度より、「教育課程特例校」制度として手続きを簡素化する等している。〕

2. 指定の要件

学校教育法施行規則第55条の2及び関係告示（学校教育法施行規則第55条の2の規定に基づき同令の規定によらないで教育課程を編成することができる場合を定める件（平成20年文部科学省告示第30号））において、指定の要件を以下のとおり定めている。

- 学習指導要領等において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている内容事項が、特別の教育課程において適切に取り扱われていること。
- 総授業時数が確保されていること。
- 児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。
- 保護者への経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。
- 児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること。

3. 指定の状況（平成24年4月1日現在）

- 指定件数 206件（180件（平成23年4月1日））
- 指定学校数 2,591校（2,511校（平成23年4月1日））
（国立7校、公立2,546校、私立38校）

※ このうち、独自の教科の新設等による小中連携を推進する取組の数は、43件983校

教育課程特例校（平成23年4月1日現在）における小中連携、一貫教育の取組
 （教育課程特例校のうち、独自の教科の新設等による小中連携を推進する取組）

※記載内容については、特別的教育課程編成・実施計画書から抜粋。

| 都道府県 | 管理機関 | 学校数 | 特例開始年月 | 教育課程の基準の特例 | 特別的教育課程を編成する必要性 |
|-------|--------------|-----|--------|---|--|
| 【国立】 | | | | | |
| 1 京都府 | 国立大学法人京都教育大学 | 2 | H21.4 | <p>○小・中の教科指導領域・内容の配列を変更し、9年間で組み替え、小1から中3までの学習内容を系統的・効率的に並べ替えた独自の学習指導要領にそって授業を進める。</p> <p>○教科等の時数を削減し、小1～6で「英語科」、小5、6で「技術科」、小5～中1で「サイエンス」「ランゲージ」「アクトレプレナー」を設置。</p> | <p>○9年一貫の教育課程を編成することにより、小・中に区分された枠組を改変し、より系統的、継続的な学習が保証され、学校間の円滑な連携が図られる。</p> <p>○小中の英語教育には大きなギャップがあり、このギャップを埋め、英語力を育むために小1から教科として「英語科」を実施する。</p> |
| 【公立】 | | | | | |
| 2 青森県 | 三戸町教育委員会 | 5 | H21.4 | <p>○小1～中3で、道徳等の時数を削減し、新教科「立志科」を設置。</p> <p>○小1～4で、総合的な学習の時間の時数を削減し、新教科「英語科」を設置。</p> | <p>○21世紀の変化する社会を自立的に生き抜くための資質や能力を育成するため、「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」の意義・目標を基底とし、地域の実態等を加味して義務教育9年を一貫した系統的な学習として再構築した「立志科」を実施することにより児童生徒の望ましい人格形成を目指す。</p> <p>○児童生徒が国際化社会の中で主体的に生きていくため、外国語によるコミュニケーション能力育成が必要であり、小学校からの「英語科」の実施は中学校の外国語学習にもつながる。</p> |
| 3 山形県 | 小国町教育委員会 | 9 | H23.4 | <p>○小1～中3で総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「国際・情報科」を設置。</p> | <p>○国際理解教育・情報教育において恵まれた環境にはない東北の中山間地域において、社会の変化に柔軟に対応できる児童生徒を育てることを目指し、英語活用能力とコンピュータ活用能力の育成を小中高一貫教育の柱として取組を推進（平成13～15年度、16～18年度に研究開発学校の柱として）。</p> <p>○これまで「国際・情報」教育を柱に積み上げてきた小中高一貫教育の推進体制を強固にするとともに、英語活用能力・コンピュータ活用能力等のさらなる充実をはかることを目的とする。</p> |

| 都道府県 | 管理機関 | 学校数 | 特例開始年月 | 教育課程の基準の特例 | 特別の教育課程を編成する必要性 |
|-------|------------|-----|--------|---|--|
| 4 茨城県 | 日立市教育委員会 | 2 | H23.4 | ○小1～中3で、総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「コミュニケーション科」を設置。 ○小1～中3で、総合的な学習の時間等の時数を削減し、「潤いの時間」を実施。 ※「潤いの時間」では、英会話に関する指導や人間関係構築のためのコミュニケーション・スキルに関する指導を行い、広くコミュニケーション能力を育む。 | ○高齢化・少子化が進む地域であるが、地域の結びつき・親密な人間関係などの優れた特性もある。 ○このような地域において、既に連携教育が進められている中里小・中里中において、一歩進んだ小中一貫教育を実施し、児童生徒の「生きる力」の向上やより特色・魅力ある学校づくりを目指し、また、中里地域の活性化を図るため、小中一貫教育の柱となる新教科「コミュニケーション科」を設定。 |
| 5 埼玉県 | さいたま市教育委員会 | 159 | H17.4 | ○小3～中3で、総合的な学習の時間等の時数を削減し、「潤いの時間」を実施。 ※「潤いの時間」では、英会話に関する指導や人間関係構築のためのコミュニケーション・スキルに関する指導を行い、広くコミュニケーション能力を育む。 | ○平成17年3月、特区認可を受け、「潤いの時間」を実施することにより、児童生徒の人間関係構築スキルやコミュニケーション力の育成が図られている。 ○「さいたま市学校教育ビジョン」(H20.3策定)において、学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、「知」「徳」「体」「コミュニケーション」のバランスのとれた子どもを育むことを基本理念としており、「潤いの時間」を一層推進する必要性が高まった。 |
| 6 千葉県 | 松戸市教育委員会 | 12 | H23.4 | ○小5～中3で、総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「言語活用科(仮称)」を設置。 ※小学校において、「外国語活動」の指導内容を超える内容を指導するが、中学校において、英語の理論的・系統的な理解についてはあらためて学習させる。 | ○松戸市の児童生徒には、人口48万人の規模と都に隣接という地理的条件から、都市化・核家族化によるコミュニケーション能力の不足が見られる。 ○新教科の導入により、英語の学力向上とともに、自分の考えを進んで表現する「発信型英語」への転換を図り、また、母語としての日本語活用能力を向上させ、グローバル化する社会を主体的かつ協調性を持って生き抜く松戸市民を育成する。 |
| 7 東京都 | 品川区教育委員会 | 54 | H16.4 | ○総合的な学習の時間等の時数の削減等により、小1～4で「英語科」、小1～中3で「市民科」、小5～中3で「ステップアップ学習」を実施。 ※小学校と中学校における円滑な学習の接続を考慮し、9年間を通して児童・生徒の学力を向上させるため、各教科において、学年枠を超えた単元配列を構成する。 | ○英語科:異文化を受入れ、聞く・話すなどの実践的コミュニケーション能力を身に付けることをねらいとしており、9年間を通して一貫性・系統性のある指導を行い、実際に英語を活用できる能力を身に付けさせる。 ○市民科:規範意識や社会モラルの低下、奉仕の心や公共心の欠如など、現在の社会が抱える課題の改善を目指しており、実学的な要素を取り入れ、実際の社会で活かせるような本物の意味での生きる力を育む。 ○ステップアップ学習:生徒一人一人の個性・能力を伸ばすことに重点を置き、習熟度別学習などを積極的に取り入れ、個々の児童・生徒の能力に応じた探求的な学習を実施する。 |

| 都道府県 | 管理機関 | 学校数 | 特例開始年月 | 教育課程の基準の特例 | 特別の教育課程を編成する必要性 |
|--------|-----------|-----|--------|---|---|
| 8 神奈川県 | 南足柄市教育委員会 | 9 | H22.4 | ○小1～中3で、総合的な学習の時間を削減し、新教科「きらり」を設置。(道徳・特別活動・総合的な学習の時間を有機的に結合し、体験的で地域をステーションとして学ぶ教科) | ○H19から3年間の研究開発学校指定における研究において、①道徳・特別活動・総合的な学習の時間を有機的に結合した新教科「きらり」②9年間を見通した英語教育の取組③「なめらかな接続」と「適度な段差」を考慮した一貫教科カリキュラムによる授業改善を柱に教育課程の開発を実施し、幼稚園から中学校までのスムーズな移行や系統性・計画性のある教育の充実等について確かな成果を上げている。 ○今後も豊かな心の育成を基盤に、道徳的判断力を高める新教科「きらり」の実践・検証を進め、小中一貫教育を推進する必要がある。 |
| 9 新潟県 | 新発田市教育委員会 | 34 | H20.4 | ○国語等の時数を削減し、小1～中3で新教科「日本語」を設置。 | ○新発田市では、いじめや不登校、問題行動の減少が大きな課題の一つであり、解決には自己表現能力と人間関係力の育成が必要であることから、言語の教育と心の教育をより密接に融合させ、日本語を総合的に学ばせる教科「日本語」を新設し、言語能力を高めるとともに、日本語の美しさを感じ取り、日本人の感性、情緒、特徴といった日本人の「心」についても学ばせた。 |
| 10 富山県 | 高岡市教育委員会 | 40 | H18.4 | ○総合的な学習の時間等の時数を削減し、小5～中1で、新教科「ものづくり・デザイン科」を設置。 | ○平成18年4月から特区として開始した「ものづくり・デザイン科」では、ものを作る喜びを味わったり、高岡のよさを知り郷土を愛する心が育つ心が育つなどの成果が得られた。今後、ものづくりの楽しさや完成の達成感を味わう中で、自ら主体的に取り組み創造力、ひとつのものに取り組み集中力や忍耐力等を育成していきたい。 |
| 11 長野県 | 諏訪市教育委員会 | 11 | H20.4 | ○総合的な学習の時間等の時数を削減し、小1～中3で新教科「相手意識に立つものづくり科」を設置。 | ○諏訪市は多くのものづくり企業が集積する地域であり、市内全小中学校を対象にものづくり教育を推進してきている。 ○小さい時から「相手意識に立つものづくり」の考え方を身につけ、地域の要望に応えて次世代を担う人材を育成し、他者を思いやる豊かな心情を育成するために、特別な教育課程の編成が必要。 |
| 12 長野県 | 上田市教育委員会 | 2 | H20.4 | ○総合的な学習の時間の削減等により、小1～中3で「スキー科」、中1～3で「英会話科」を設置し、小1～4で「外国語活動」を実施。 ※中1の理科「大地の変化」、「植物の世界」で学ぶ内容の一部をそれぞれ小6理科「大地のつくりと変化」、「植物と日光」に移動して指導する。(移動した内容は中学校で指導しない)。 | ○観光地である菅平高原に位置する菅平小中学校においては、地域の特性を生かしたスキー活動を通して地域への愛着と誇りを育むとともに、増加する外国人観光客に対応できる英会話の力を身につけた人材の育成が求められている。 |
| 13 静岡県 | 沼津市教育委員会 | 41 | H18.4 | ○総合的な学習の時間等の時数を削減し、小1～中3で新教科「言語科」を設置。(「英語の時間」「読解の時間」で構成) | ○子どもの実態を見ると、コミュニケーション能力の向上や言葉を用いて積極的に人に関わっていくようとする態度の育成が大きな教育課題であり、児童生徒の言語能力の向上を目指す「言語科」の取組を通して、沼津市の教育課題の解決を図る。 |

| 都道府県 | 管理機関 | 学校数 | 特例開始年月 | 教育課程の基準の特例 | 特別の教育課程を編成する必要性 |
|-----------|-----------|-----|--------|--|---|
| 14 京都府 | 京都市教育委員会 | 11 | H16.4 | <p>【京都御池中学校ブロック】 ○年間授業時数を増加し、小1～中3の「算数科」「数学科」について弾力的な指導カリキュラムを作成、実施する。</p> <p>○総合的な学習の時間の時数の削減等により、小6で「英語科」、小1～中3で「読解科」、小3、4で「外国語活動」を実施。</p> <p>【陶化中学校ブロック】 ○小6で「外国語活動」の時数を削減して「英語科」を設置。</p> <p>【花背中学校ブロック】 ○小1～中3「算数科」「数学科」において弾力的な指導カリキュラムを作成、実施する。 (中学校では、選択教科の時数を削減して数学の時数を増加) ○小1～6で総合的な学習の時間の時数の削減等により「英語科」を設置し、小1～中3の「英語科」について、弾力的な指導カリキュラムを作成、実施する。</p> <p>【大宅中学校ブロック】 ○小5、6、中1の「算数科」「数学科」について、弾力的な指導カリキュラムを作成、実施する。 ○小5、6で「外国語活動」の時数を削減し「英語科」を実施。 ○中1～3で、総合的な学習の時間の時数を削減し、「英語表現科」を設置。</p> | <p>○特別の教育課程の実施を通じて、小中の枠を越えて9年間を一つのスパンとした学校間の「協働体制」を構築していくことにより、義務教育期間の「学びの連続性」を確保し、児童生徒の「育ち」をより豊かで豊かなものとする。</p> <p>○京都市は世界有数の国際文化観光都市であり、児童生徒が英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付け、京都の文化や伝統を世界に発信することは、今後の観光振興に大きく寄与する。</p> <p>○「理数離れ」が指摘されている今日、「算数・数学」についての興味・関心を高め、数学的な見方・考え方などを身に付けることは、京都市の伝統産業から先端技術産業に至るまでの技術革新や新産業の創出にも大きな効果をもたらす。</p> |
| 15 奈良県 | 上北山村教育委員会 | 2 | H22.4 | <p>○小1～中3で、総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「国際科」を設置。 ※「国際科」の中で行う英語学習について、教科書の早期給与を行い、中学校の「読む」「書く」の学習の基礎的な内容を小学校高学年段階で取り入れる。</p> | <p>○へき地小規模校にとっても、子どもたちの社会性の育成は重要な課題であり、「国際科」の創設により国際理解教育・情報教育に力を入れ、社会性の育成とともに、将来国際社会に適應し、社会人としてたくましく生きていく力を身に付けることが大きなねらいである。</p> |

| 都道府県 | 管理機関 | 学校数 | 特例開始年月 | 教育課程の基準の特例 | 特別の教育課程を編成する必要性 |
|--------|-----------|-----|--------|---|--|
| 16 岡山県 | 新見市教育委員会 | 29 | H18.3 | ○総合的な学習の時間の時数の削減等により、小1～6で「外国語活動」、中学校1～3で「英語表現」を設定。 | ○国際化が進む中、しっかりと国際感覚と実践的コミュニケーション能力を持つ人材の育成が求められており、新見市においても国際貢献やカナダシドニー市との姉妹都市交流など、さらにその取組を充実させる必要がある。 ○未来を担う児童生徒が「コミュニケーション能力を支える実践的英語力」や「国際社会に生きる日本人としての自覚」「自国認識に立った異文化理解とそれを尊重する心」を身につけることが重要であると考える。 |
| 17 広島県 | 広島市教育委員会 | 206 | H19.4 | ○総合的な学習の時間等の時数を削減し、小5～中3で「言語・数理運用品科」を、小5、6で「英語科」を設置。 | ○国際平和と文化都市としての都市づくりを担う人材を育成する必要がある、言語や教理による思考力・判断力・表現力の育成、英語によるコミュニケーション能力の育成を目標し、特別の教育課程を編成する。 |
| 18 福岡県 | 八女市教育委員会 | 2 | H21.4 | ○国語科等の時数を削減し、小1～中3で新教科「礼節・ことば科」を設置。 | ○当該校の位置する地域は、古くから剣道が盛んであり、礼節を重んじる地域であるが、社会の変化等により近隣関係の希薄化や規範意識の低下が見られる。まだ息づいている地域の良さを生かしながら、古くから受け継がれる礼儀作法や人との交わりの在り方について、小中9年間で計画的・系統的に学ばせることで、「思いやり」「規範意識」を育て「人間関係力」の伸長を図る。 |
| 19 長崎県 | 五島市教育委員会 | 2 | H19.4 | ○総合的な学習の時間の時数の削減等により、小1～4で「英語活動」、外国語活動の時数の削減により、小5、6で「英語科」を設置。 ○小1～中3で「特別活動」と「総合的な学習の時間」を統合再編し、「奈留実践」を設置（「ふるさと」(郷土学習)、「あすなる」(進路学習)、「かがやき」(学級活動)の3分野で構成) ※小6～中2の英語科において、それぞれ上位学年の教科書を早期使用する。 | ○奈留地区では、水産業の不振に伴う人口流出・少子化が進行し、児童生徒数も減少していく中で、教育水準の維持・向上を図るために「学力の向上」「社会力の育成」を2本柱とする小中高一貫教育を20年度から実施している。 ○英語教育により、児童生徒の英語学習や国際理解に対する興味・関心の高まり、コミュニケーション能力の育成等が期待でき、「奈留実践」により、故郷を愛し誇りをもてる児童生徒、自己表現へのたくましい意欲を持てる児童生徒の育成を図ることができる。 |
| 20 長崎県 | 佐世保市教育委員会 | 3 | H19.4 | ○小3～6で「英語科」を設置。 ○小1～中3で、生活科の一部、特別活動、総合的な学習の時間を整理・統合し、「宇久・実践」を設置。 | ○宇久地区では、少子化が進み「特別活動」の「集団」を通しての指導は困難であり、教員数も減少傾向にあるので、小中高の教育水準の向上を図り、12年一貫で体系的に教育活動を行う「宇久・実践」を新設。 ○難島で異文化に触れる機会が少ないことから、早期に異文化に触れて興味を持たせ、高学年以降の英語教育への接続を円滑にするために小3から「英語科」を新設。 |

| 都道府県 | 管理機関 | 学校数 | 特例開始年月 | 教育課程の基準の特例 | 特別の教育課程を編成する必要性 |
|--------|-----------|-----|--------|---|---|
| 21 長崎県 | 小値賀町教育委員会 | 3 | H19.4 | <p>○小6、中1で「合同教科」を設置(年間、国語を5単位時間、算数・数学を5単位時間実施することとし、それぞれ各教科の標準時数を移行して「合同教科」に充てる。)</p> <p>○小1～中3で、生活科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の一部を再編し、「グローバル科」「遠未来使学」を設置。「遠未来使学」の学習の一部として小1～6に英語活動の時間をおく。</p> | <p>○小学校からスムーズに中・高校生活になじめる学校づくりを目指し、12年間を見通した連続性・継続性のある教育活動の中で、確かな学力の定着とともに、一人一人の個性や能力を最大限に伸ばしていく、郷土に根ざした小中高一貫教育を構築する。</p> |
| 22 熊本県 | 産山村教育委員会 | 2 | H19.4 | <p>○総合的な学習の時間の時数の削減等により、小1～中3で「ヒゴダイイングリッパ」や「うぶやま学」、小3～中3で「チャレンジ学習」を実施。</p> <p>※中学校の英語を小6から先取り学習(中1の教科書を早期給与)</p> | <p>○産山村では、恵まれた自然環境を生かした基幹産業の農業・畜産業の振興、観光施設を生かした交流人口の増大を図り、経済発展をめざす必要性がある。村の発展に寄与できる有能な人材を確保することが重要であることから、教育に特に力を入れており、タイ国との姉妹校提携による交流や、海浜地区との交流など、様々な取組を行っている。</p> <p>○平成19年度より特区の認定を受け、新教科・領域を創設するなど特色ある教育課程を編成しており、今後より効果的・効率的に取組を実施するには、それぞれの取組を系統的に編成し、9年間を通して計画的に学習する小中高一貫教育システムを構築する必要がある。</p> |
| 23 熊本県 | 熊本市教育委員会 | 2 | H16.4 | <p>○道徳や総合的な学習の時間の時数の削減等により、小1～中3で「生き方創造科」「国際科」「基礎教科の充実・発展」を実施。</p> <p>※基礎教科の充実・発展・数学・英語における教科書の早期給与</p> <p>※国際科英語：小5・6年から中1の教科書の早期給与</p> | <p>○小学校での学力が中学校につながらず、学力低下傾向が見られるという地域の課題に対応するため、①教育段階の工夫、②教育課程の工夫を柱に小中高一貫教育を導入し、小学校から中学校へのスムーズな移行や系統性・計画性のある教育の充実を図るとともに、国際科・情報化等の社会の変化や子どもへの個性へ対応した取組を行っており、成果が上がっている。</p> <p>○これらの取組を継続的、発展的に推進するため、特別の教育課程を編成する必要がある。</p> |
| 24 熊本県 | 宇土市教育委員会 | 10 | H22.4 | <p>○小3～中2で、総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「そろばんの時間」を設置。</p> | <p>○宇土市は県内において「そろばん王国」と言われた歴史を持ち、そろばん学習を通して、地域の特色等を主体的に学び取る学習を推進することは、宇土市教育立市プランの基本理念「郷土を愛する心、豊かな心を持った人を育てる」上で有意義である。</p> <p>○宇土市立網田小・中学校において小中高一貫教育に取り組み、「そろばんの時間」等の新設により、キャリア推進の基盤となる確かな学力と自己表現力の育成を行っており、その成果を他の小中学校に反映させる。</p> |
| 25 大分県 | 大分市教育委員会 | 1 | H23.4 | <p>○小1～6で、総合的な学習の時間等の時数を削減し、新教科「ことばコミュニケーション科」を設置。</p> | <p>○対象校は大分市の中心部にあり、国際いすまらソン選手との交流等、国際的行事に関わる機会が多く、また、校区に様々な国籍・職業の人が居住し、英語を用いてコミュニケーションする機会が多い。</p> <p>○このため、多様な人々とコミュニケーションを図り、国際言語である英語を伝える力を育成する必要がある。</p> |

| 都道府県 | 管理機関 | 学校数 | 特例開始年月 | 教育課程の基準の特例 | 特別の教育課程を編成する必要性 |
|---------|-----------------|-----|--------|--|---|
| 26 鹿児島県 | 薩摩川内市教育委員会 | 61 | H18.4 | ○総合的な学習の時間の時数の削減等により、小1～中3で「コミュニケーション科」、小1～6「小学校英語活動」を設置。 (コミュニケーション科:「表現」領域、「情報コミュニケーション」領域、「生き方」領域の3領域) | ○従前の特区制度の下、3モデル地域において「小学校英語教育」の充実、「新教科」の創設等の小中一貫教育を推進し、学力向上・問題行動減少等の成果が見られたことから、平成21年度から取組を全市に拡充し、小・中学校間の円滑な接続を図るとともに、中学校ごとに特色ある教育活動を展開する等により、学習指導上や生徒指導上の課題解決に向けた一層の教育効果が期待できる。 |
| 27 沖縄県 | 嘉手納町教育委員会 | 3 | H22.4 | ○小1～中3で、総合的な学習の時間の時間等の時数を削減し、新教科「英会話科」を設置。 | ○嘉手納町では、「進取の気性・国際性に富み社会に貢献できる人材の育成」と生涯学習の振興」を目標に、「人間性豊かで、世界にはばたく人材を育むまじか」で「な」の実現に向け、国際化・高度情報化など社会の変化に対応できるように国際理解教育や情報教育を推進している。 ○町内に嘉手納基地を抱えるなど、外国人と日常的に接する機会も多く、グローバルな視点から異文化理解を醸成する国際理解教育の推進、英語が使える日本人の育成という点からも、実践的な英会話力の育成が必要である。 |
| 28 沖縄県 | 那覇市教育委員会 | 53 | H22.4 | ○小1～4で、教科等の時数を削減し、新教科「英語活動」を設置。 ○中2、3で、選択教科の時数を削減し、「外国語」に充てる。 | ○平成15年度から研究開発学校の指定を受け、市内全小中学校が小中連携の英語教育を推進しており、中学校区ごとの小中連携も定着し、近年は相互授業参観・小中教師による合同授業等、各校区における独自の連携が展開されてきた。 ○今後もこれまでの実践を継続・発展させ、小中連携した系統的・段階的な英語教育を推進し、将来を見据えた「国際社会で活躍する人材」の育成を図る。 |
| 【私立】 | | | | | |
| 29 北海道 | 学校法人北海道シユタイナ一学園 | 2 | H19.4 | ○教科等の時数を削減し、小3で「生活」、小1～5で「フオルメン(線描)」、小1～6で「外国語」、「身体と暮らし」、小1～中3で「練習」、「オリエントミニ」、「青空教室」を設置。 ※教科等によっては、一部の学年で当該学年の標準授業時数を下回っているが、各学校段階を通じて授業時数を確保し、又は、指導内容の一部を移行することにより、各教科等の目標の趣旨が達成できるよう指導する。 | ○シユタイナーの教育理念を基盤とした学校教育を行うことを目的としており、教科の新設、学習内容の導入時期、授業時数等、特別の教育課程の編成が必要。 |

| 都道府県 | 管理機関 | 学校数 | 特例開始年月 | 教育課程の基準の特例 | 特別の教育課程を編成する必要性 |
|---------|--------------|-----|--------|---|--|
| 30 宮城県 | 学校法人聖ウルスラ学院 | 2 | H17.4 | <p>○総合的な学習の時間等の時数を削減し、小1～6で「英語科」「言語技術科」、小3で「コンピュータ科」を設置。</p> <p>○生活の時数を削減し、社会と理科の授業を小2から行う。</p> <p>○総合的な学習の時間の時数を削減し、中1～3で「書道科」、中1～2で「言語技術科」を設置。</p> <p>○現行の学習指導要領の内容を学年間で移動する。</p> <p>※算数科(小1～5年)及び社会・理科(小2～5)では上位学年の、英語科(小5～6)及び算数科(小6)では上級学校の内容を取り入れる。</p> <p>※中学校において、中1～3の英語科・数学科・理科等で上位学年又は上級学校の学習内容を取り入れる。</p> | <p>○当該学校法人では、建学の精神でできる心の教育を土台とし、創立以来国際理解教育・外国語教育等を顕著な特色としている。</p> <p>○人間的な成長と確かな学力の向上を目指す小中一貫教育を実践する上で必要なものとして、当該校の様々な特色を活かしつつ諸問題の解決を図った総合的な小中一貫教育計画を策定しており、児童・生徒の成長段階の変化に対応した教育の提供によって学力の向上と心の教育の充実を図ることができ</p> |
| 31 神奈川県 | 学校法人シユタイナー学園 | 2 | H17.4 | <p>○教科等を再編し、小1～中3で「オイヤクミ」練習」「手の仕事」「コーラス」「水彩」を、小1～4で「フォルメン線描」を、小1～6で「英語」を、小1学年で「散歩」を、小1～3で「運動遊び」を、小5～中3で「工芸」を、小6～中2で「園芸」を新設。</p> | <p>○シユタイナーの人間観に基づく教育内容を実現するためには、特別な教育課程の編成が必要。</p> |
| 32 京都府 | 学校法人燈影学園 | 2 | H23.4 | <p>○教科等の時数を削減し、新教科「天香さん学習の時間」(小1～6)、「天香科」(中1～3)、「異文化理解の時間」(小1～6)、「国際理解科」(中1～3)を設置。</p> | <p>○学園創立者の西田天香が創始した「一燈園生活」の精神の下に「大自然に適う教育」を行っており、人格形成の基礎が身につくよう「祈り」「汗」「学習」を三本柱として小学校から高校までの一貫教育を行っている。</p> <p>○学習指導要領の定める内容だけでは、一燈園生活実践のための教育が十分に行えないため、新教科を設ける。</p> |
| 学校数計 | | 778 | | | |

諸外国の義務教育制度の概要

参考資料7

| | 日本 | アメリカ | イギリス | フランス |
|--|---|---|---|--|
| 根拠法(*1,*2) | 憲法、教育基本法、学校教育法 | 各州憲法、各州教育法 | 1944年教育法、1988年教育改革法、1996年教育法等 | 教育基本法(フィヨン法) |
| 義務教育年限(*3) | ・6～15歳の9年間 | ・6～15歳(州によって異なる) ・9年間から1年間の就学前教育を含めた13年間までのものもあるが、9年間又は10年間とする州が多い ・就学義務開始年齢は6歳からとする州が最も多い 【カリフォルニア州の場合】 ・6～18歳の12年間 (California Education Code) | ・5歳～16歳の11年間 | ・6～16歳の10年間 |
| 義務教育段階の就学の際の学校選択(*4) | ・一般的には通学区域によって就学すべき学校が決まっている ・ただし、市町村教育委員会が学校選択制を導入していれば可能 ・なお、就学校を指定された後の変更も可能 | ・どの学区にある学校でも選択可能(実際は児童の住居に最も近い学区が指定される) ・マグネットスクールやチャータースクールは学区に関係なく、公募によって入学希望者を募る | ・どの学区にある学校でも選択可能(ただし、他に利用可能な学校がある場合) | ・学区によって就学すべき学校が決まっているが、保護者の希望により変更は可能(初等教育段階は学校選択はできない) |
| 義務教育制度の対象となる学校の範囲(※私立学校は認可権者等から認可等を受けたものをいう) | ・国公立学校 ・ホームスクーリングは認められていない | 【カリフォルニア州の場合】 ・公立学校 ・私立学校、ホームスクーリング等は、公立学校就学義務の免除の扱い(ホームスクーリングは私立学校の一形態とみなされる) (California Education Code) | ・(地方教育当局が維持する学校種として)コミュニティ・スクール、ファンデーション・スクール、ボランティア・スクールなど ・インディペンデント・スクール(私立学校) ・ホームスクーリング (School Standards and Framework Act 1998) | ・公立学校 ・ホームスクーリング等の場合、学区の視学官の監査を受ける(義務教育を家庭で行うことも認められている)(比較教育学研究第41号2010年 フランスの義務教育改革をめぐる論点/藤井穂高) |
| 義務教育段階の各学校種(名称)(*3) | 【初等教育】 ・小学校 【中等教育】 ・中学校 ・中等教育学校前期課程 | 【初等・中等教育】 ・小学校 ・下級ハイスクール ・ミドルスクール ・上級・下級ハイスクールのうち3年間 ・4年制ハイスクールのうち1年間 ※州によって異なる | 【初等教育】 ・初等学校 ・ファースト・スクール ・プレ・プレパトリー・スクール 【初等・中等教育にまたがるもの】 ・ミドル・スクール ・プレパトリー・スクール 【中等教育】 ・総合制中等学校 ・グラマー・スクール ・モダン・スクール ・アッパー・スクール ・パブリック・スクール等 | 【初等教育】 ・小学校 【中等教育】 ・コレージュ ・リセ、職業リセ(見習い技能者養成センター)のうち1年間 |
| 義務教育段階の各学校種の性質(修業年限を含む。)(*3) | ・小学校:6年制 ↓ ・中学校:3年制 ・中等教育学校前期課程:3年制 ※中等教育学校の修業年限は6年 | ・①6-3(2)-3(4)年制、②8-4年制、③6-6年制の3つに大別される ・このほか、5-3-4年制、4-4-4年制などがある ・最近では、ミドルスクールの増加に伴い、5-3-4年制、4-4-4年制が増えている ・また、初等・中等双方の段階にまたがる学校もある | ・初等学校:6年制(幼児部:2年、下級部:4年) ↓ ・総合制中等学校:5年制が基本 (一部の学校) ・ファースト・スクール→ミドル・スクール→アッパー・スクール (私立学校) ・プレ・プレパトリー・スクール→プレパトリー・スクール→パブリック・スクール | ・小学校:5年制 ↓ ・コレージュ:4年制 ↓ リセ等:3年制 ・通常、後期中等教育(リセ等)の第1学年で義務教育が終了(後期中等教育は無償) |
| 義務教育段階の各学校種に就学する割合(国公立学校の合計)(*3) | 【初等教育】 ・小学校:(688.7万人) ↓ 【中等教育】 中学校:99.6%(357.4万人) 中等教育学校:0.4%(1.6万人(前期課程)/2.7万人(全課程)) ※平成23年度学校基本調査より算出 ※中等教育の割合は、中学校及び中等教育学校の生徒数359.0万人を100%として算出 | 【公立初等学校の形態別割合(平成19年)】 ・3年制又は4年制小学校:6.8% ・5年制小学校:33.8% ・6年制小学校:16.4% ・8年制小学校:8.3% ・ミドルスクール:17.7% ・初等・中等双方にまたがる学校:8.5% ・その他:8.6% 【公立中等学校の形態別割合(平成19年)】 ・下級ハイスクール(3年制又は2年制):9.9% ・上級ハイスクール(3年制):2.4% ・4年制ハイスクール:49.5% ・上級・下級併設スクール(通常6年):10.7% ・初等・中等双方にまたがる学校:20.3% ・その他:7.1% | ・原則として無選抜の総合制中等学校が一般的な中等学校の形態で、ほぼ90%の生徒がこの形態の学校に在学している ・一部において、初等学校及び総合制学校に代えてファースト・スクール、ミドルスクール及びアッパー・スクールが設置されている ・初等学校から選抜制のグラマー・スクールやモダン・スクールに振り分ける地域も一部にある ※学校種類別数は不明 | 【初等教育】 ・小学校:(406.2万人) ↓ 【中等教育】 ・コレージュ:(308.8万人) ↓ ・リセ:(144.7万人) ・職業リセ:(70.3万人) ※リセ等以上の課程は、義務教育ではないため割合は算出していない |

| | ドイツ | 韓国 | フィンランド(*7) | シンガポール(*8,*9) |
|--|--|---|--|---|
| 根拠法(*1,*2) | 各州憲法、各州学校法 | 憲法、教育基本法、初等中等教育法 | 基礎教育法 | 教育法、義務教育法 |
| 義務教育年限(*3) | ・6～15歳の9年間(一部の州は16歳までの10年間) | ・6～15歳の9年間 | ・7～16歳の9年間 | ・6～12歳の6年間 |
| 義務教育段階の就学の際の学校選択(*4) | ・学区によって就学すべき学校が決められているが、保護者の希望により変更は可能 | ・学区によって就学すべき学校が決められているが、やむを得ない理由があり、校長が承認すれば変更可能(韓国・初等中等教育法施行令) | ・学区によって就学すべき学校が決められているが、保護者の希望により変更は可能 | ・どの学区にある学校でも選択可能(ただし、他に利用可能な学校がある場合) |
| 義務教育制度の対象となる学校の範囲(※私立学校は認可権者等から認可等を受けたものをいう)(*3) | ・公私立学校 ・病気等の理由があれば家庭で教育を受けることも可能 (Eurydice National Education System Descriptions Germany) | ・国公立立学校 (韓国・初等中等教育法施行令) | ・公私立学校 ・学校以外の施設において学習したいとして申請することも可能 | ・政府立及び政府補助立学校、教育大臣指定の学校 ・教育大臣が認めれば、ホームスクーリングも可能 |
| 義務教育段階の各学校種(名称)(*3) | 【初等教育】 ・基礎学校 【初等・中等教育にまたがるもの】 ・総合制学校 【中等教育】 ・ハウプトシューレ ・実科学校 ・ハウプトシューレと実科学校を合わせた学校種 ・ギムナジウム | 【初等教育】 ・初等学校 【中等教育】 ・中学校 | 【初等・中等教育にまたがるもの】 ・総合制学校 | 【初等教育】 ・小学校 ※一部の学校は、初等・中等教育にまたがるものもある |
| 義務教育段階の各学校種の性質(修学年限を含む。)(*3) | ・基礎学校:4年制(一部の州では6年制) ↓ ・ハウプトシューレ:5年制 ・実科学校:6年制 ・ハウプトシューレと実科学校を合わせた学校種:5～6年制 ・ギムナジウム:9年制(一部の州では8年制) (各々2年の観察指導段階を含む) ・総合制学校:9～13年制 | ・初等学校:6年制 ↓ ・中学校:3年制 | ・総合制学校:9年制(前期課程:6年、後期課程:3年) ・任意に総合制学校を1年間延長することができる | ・小学校:6年制(1～4年:基礎段階、5～6年はオリエンテーション段階であり教科別習熟度授業(Subject-based Banding)が行われている) (World Data on Education Seventh edition 2010/11 (UNESCO International Bureau of Education)) |
| 義務教育段階の各学校種に就学する割合(括弧書きは在学者数(国公立立学校の合計)(*3)) | 【初等教育】 ・基礎学校:(299.7万人) ↓ 【中等教育】 ・ハウプトシューレ:(93.0万人) ・実科学校:(126.3万人) ・ハウプトシューレと実科学校を合わせた学校種:(30.2万人) ・ギムナジウム:(246.9万人) 【初等・中等教育にまたがるもの】 ・総合制学校:(58.3万人)※各州によって制度が異なるが、中等教育段階(例:ブランデンブルク州)が一般的 ※各州によって学校制度が異なるため、割合は算出していない | 【初等教育】 ・初等学校:(347.4万人) ↓ 【中等教育】 ・中学校:(200.7万人) | 【初等・中等教育にまたがるもの】 ・総合制学校:(57.1万人) | 【初等教育】(26.4万人=100%) ・小学校:97.3%(25.7万人) ・初等・中等教育にまたがる学校:2.7%(0.7万人) ※初等・中等教育にまたがる学校は、初等教育段階に限定した数値 |

| | 日本 | アメリカ | イギリス | フランス |
|-------------------|---|--|--|--|
| 教育課程の決定方法(*5) | <ul style="list-style-type: none"> ・国において到達目標・評価方法を画一的に規定はしていないが、教育課程の基準として学習指導要領を定めている | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の基準については州又は学区の専管事項であり、全国的、統一的基準は存在しない ・多くの州では、各州ごとに到達水準等を示した「教育スタンダード」を策定している | <ul style="list-style-type: none"> ・国が「全国共通カリキュラム」を設定している ・「全国共通カリキュラム」は教師が指導する学習内容を規定する「学習プログラム」と児童生徒の期待される到達度の基準である「到達目標」の枠組みで構成されている | <ul style="list-style-type: none"> ・国が法令により学習指導要領を設定している ・学習指導要領では、学校段階ごとの教育課程の基準として、指導すべき教科名とその配当時間、各教科の教育目標や内容を示している ・各学校では、学習指導要領に従って教育課程を編成している |
| 後期中等教育等との関係(*2) | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の課程の修了が高等学校入学資格となっている ・高等学校に入学するための試験が実施されている | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての州で初等中等教育の12年間は、義務教育年限にかかわらず、希望者全員を受け入れる制度がとられている ・小学校あるいはミッドスクールから4年生ハイスクールへ、あるいは下級ハイスクールから上級ハイスクールへ進学する際に、試験等による選抜は行われない | <ul style="list-style-type: none"> ・初等学校から中等学校への進学に際しては、公立校の場合、一部の選抜制の中等学校(グラマー・スクール等)を除いて生徒の能力に基づく選抜は基本的には行われない ・義務教育後段階のシックスフォーム・カレッジへの進学に際しては、学校又は希望のコースにより、例えばGCSE(中等教育修了一般資格)などの成績を入学の要件とする場合もある | <ul style="list-style-type: none"> ・コレージュからリセ又は職業リセへの進学は、コレージュの学級委員会による進路指導を通じて行われ、入学試験は実施されていない |
| 指導体制(*2) | <ul style="list-style-type: none"> ・初等教育(小学校):学級担任制(一部の学校では、教科担任制を導入しているところもある) ・中等教育(中学校、高等学校、中等教育学校):教科担任制(英語、数学等個々の生徒の進度の差が問題となる教科においては、習熟度別学級編制や、学級内でのグループ分けが行われる場合もある) | <ul style="list-style-type: none"> ・初等教育(小学校):学級担任制(英語、数学等個々の児童の進度の差が問題となる教科においては、習熟度別学級編制や、学級内でのグループ分けが行われる場合もある) ・中等教育(ハイスクール):教科担任制 | <ul style="list-style-type: none"> ・初等教育:学級担任制が一般的(一部に教科担任制もみられるが多くは音楽や体育に限られている) ・中等教育:教科担任制(同時に生活指導担任を配置して生徒の学習や生活面での個人的な指導を行っている) | <ul style="list-style-type: none"> ・初等教育:学級担任制 ・中等教育:教科担任制 |
| 教員養成・教員免許取得方法(*6) | <ul style="list-style-type: none"> ・大学(4年)における教員養成が標準 ・資格試験、試補勤務はない(1年間の条件付採用期間があり、初任者研修を義務としている) ・大学での所要単位及び学士等の資格を得た者に授与(申請により都道府県教育委員会が授与) ・学校種・教科別(中・高等学校)の免許状であり、それぞれ専修免許状(修士レベル)、一種免許状(学部レベル)、二種免許状(短大レベル)の3種類 ・免許更新制がとられている | <ul style="list-style-type: none"> ・初等教員、中等教員とも州が認定した4年制大学(一部5年)における教員養成 ・ほとんどの州において資格試験がある(試験の方法、内容は州により異なる) ・試補勤務はない ・各州が免許状を発行している ・免許状は、教育段階別(初等教員免許状、中等教員免許状) ・ほとんどの州において免許更新制がとられている | <ul style="list-style-type: none"> ・大学を中心とする高等教育機関の教員養成課程(3~4年)又は学士取得者を対象とした教職専門課程(1年) ・初等・中等学校に開設されている学校中心教員養成課程もある ・資格試験、試補勤務(新任教員は「イントロダクション」と呼ばれる導入指導プログラムの修了が義務)はない ・教育大臣が認定した養成課程の修了者に正教員としての資格が与えられる ・正教員資格の学校種・教科の別はない ・正教員資格の更新制はない | <ul style="list-style-type: none"> ・教員教育大学センター(2年)(入学要件は修業年限3年の学士取得者、通算5年)における教員養成 ・資格試験(教員教育大学センターの第1学年修了時に教員採用試験を受験、ただし、同センターに在学せずとも受験可)、試補勤務(教員教育大学センターの第2学年)ともある ・試補合格者に国が教員資格を与える ・学校種ごとの教員資格 ・教員資格の更新制はない |

| | ドイツ | 韓国 | フィンランド(*7) | シンガポール(*8,*9) |
|-------------------|---|--|---|---|
| 教育課程の決定方法(*5) | <ul style="list-style-type: none"> 各州共通の到達目標である「教育スタンダード」が設定されている 各州が学習指導要領を設定しているが、「教育スタンダード」を踏まえ、評価規準の内容を追加している | <ul style="list-style-type: none"> 国が教育課程を設定している 「国民共通基本教育課程」として目標と内容を学年別に示しており、いくつかの教科については「水準別教育課程」を編成している | <ul style="list-style-type: none"> 国がねらいや方針の基準が定められたナショナル・コア・カリキュラムを策定し、評価規準を設定している | <ul style="list-style-type: none"> 各科目ごとに国がシラバス(教育課程)を策定している 国として、望ましい教育の成果が定められており、具体的には小学校、中等学校、中等学校後の学校段階(キーステージ)における教育の成果を定めている |
| 後期中等教育等との関係(*2) | <p>前期中等教育と後期中等教育が一貫して行われているため、高校入試に相当する後期中等教育段階への選抜試験は実施されていない</p> | <ul style="list-style-type: none"> 高校に入学するために実施される入学選定は、ソウル市や釜山市など都市部においては普通高校進学希望者が抽選によって学区内の高校に振り分けられる「高校平準化」を実施している 「高校平準化」実施地域においては、中学校時の内申書によって高校への振り分けが行われる 「高校平準化」を実施していない地域は、内申書のほか、全教科に対する学力試験が実施される | <ul style="list-style-type: none"> 上級中等教育学校や職業学校など後期中等教育段階の学校への進学に際して、入学者の選抜が実施されている | <ul style="list-style-type: none"> ジュニア・カレッジ(2年間)、中央教育学院(3年間)への進学については、集中配分方式(試験レベルが第一基準、希望コースが第二基準)で決定することが基本となる |
| 指導体制(*2) | <ul style="list-style-type: none"> 初等教育(基礎学校):学級担任制(音楽や美術等の専門的な能力や技術を要する特定の教科は教科担当教員が授業を行っている) 中等教育:基本的に教科担任制 | <ul style="list-style-type: none"> 初等教育(初等学校):学級担任制による混合能力学級編制が一般的(児童の習熟度別のクラス分けが実施されている場合もある) 中等教育(中学校及び高等学校):教科担任制 | <ul style="list-style-type: none"> 総合制学校(1~6年):学級担任制 総合制学校(7~9年):教科担任制 多様な背景の子どもに対応するために、学級編制は少人数となっているほか、授業を進める中で理解が十分でないか、授業を進める中で理解が十分でないか、授業を進める中で理解が十分でないか判断された子どもに対しては、補習授業や別室での少人数指導を行うなどの措置がとられている | <ul style="list-style-type: none"> 前期中等教育は、4年間の中等学校で行われる 中等学校では、PSLEの結果に基づき快速コース、普通コースに分けられる 快速コースは修了時に一般教育普通修了資格(GCE-O)の取得試験を受験する 普通コースは、普通教育課程(アカデミック課程)と職業教育課程(技術課程)に分かれ、修了時に一般教育標準修了資格(GCE-N)の取得試験を受験する GCE-Nを優秀な成績で取得した生徒は、さらに1年間就学することでGCE-Oの取得試験を受けることができる 3つのコース、課程間の移動は、生徒の成績に応じ可能である ※シンガポールでは、小学校より後は、義務教育段階ではないため、指導体制に前期中等教育段階を記載している |
| 教員養成・教員免許取得方法(*6) | <ul style="list-style-type: none"> 総合大学及びそれと同等の教員養成課程(3年半~4年半) 資格試験(各州が実施する第1次国家試験)、試補勤務(第1次国家試験合格後に1年半~2年)ともある 第2次国家試験合格後に州が資格を認定 学校種別の資格を認める州と教育段階別の資格を認める州がある(学校種別ごとの方が多い) 免許更新制はない | <ul style="list-style-type: none"> 初等教員の養成機関は、国立教育大学(4年制)などである 中等教員の養成機関は、一般総合大学内の教員養成学部(4年制)、教育学部(4年制)、教育大学院(2年半制)である 資格試験、試補勤務(初任者研修はある)はない 教員資格の更新制はない | <ul style="list-style-type: none"> 大学の教員養成課程(5年(学部3年制+修士2年制)) 資格試験、試補勤務はない 修士の学位(初等教育教員は教育学専攻、中等教育教員は教職科目履修を含む各領域専攻)が教員資格となっている 教員資格の更新制はない | <ul style="list-style-type: none"> 学士取得者(学士取得までに3~4年)、一般教育上級修了資格(GCE-A)取得者等が入学検定試験を受験し国立教育大学に入学する 国立教育大学では一般教員の身分となる 国立教育大学において学士取得者の場合1年間、GCE-A取得者で学士を取得する場合は4年間、GCE-A取得者で教育ディプロマを取得する場合は2年間の教員養成課程等を受ける 学士取得者の課程(1年間)、GCE-A取得者で学士取得の課程(4年間)を修了すると初等・中等教員、GCE-A取得者で教育ディプロマ取得課程(2年間)を修了すると初等教員の資格が取得できる 資格試験、試補勤務はない 教員資格の更新制はない |

*1(出典)諸外国の教育動向2010年度版 文部科学省 ※フィンランド、シンガポールを除く

*2(出典)諸外国の教育の状況 財団法人学校教育研究所/編集・発行 平成18年3月15日発行 (一部更新)

*3(出典)教育指標の国際比較 平成23年版 文部科学省生涯学習政策局 ※フィンランド、シンガポールを除く

*4(出典)図表でみる教育(Education at a Glance)OECDインディケータ 2010年

*5(出典)諸外国の到達目標の設定状況について 教育課程部会教育課程企画特別部会(第15回)平成18年9月15日 配付資料 資料2 到達目標に関する関連資料 ※フィンランド、シンガポールを除く

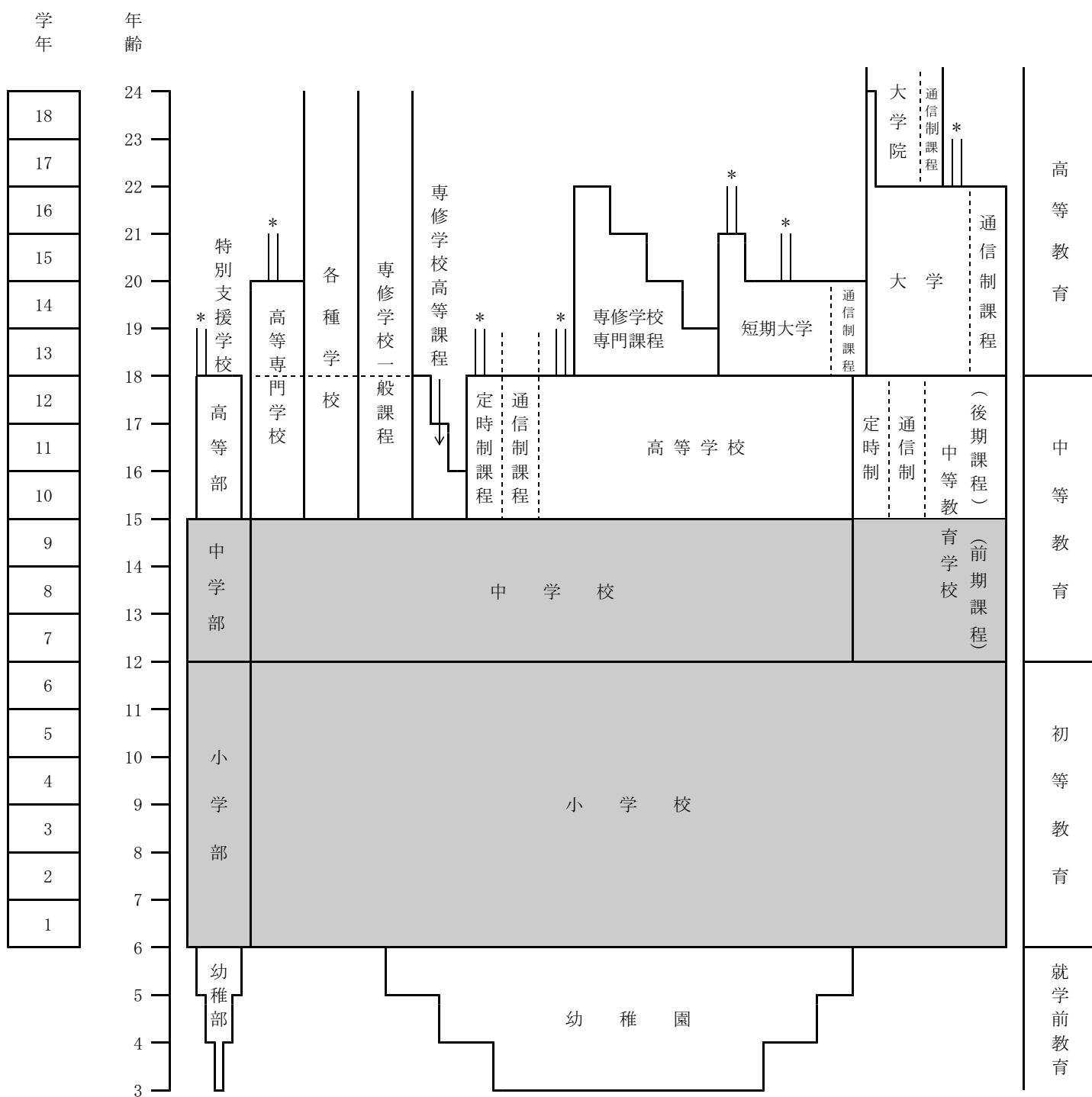
*6(出典)諸外国の教員 教育調査第134集 文部科学省生涯学習政策局 平成18年3月 (一部更新) ※フィンランド、シンガポールを除く

*7(出典)フィンランドの教育 フィンランド国家教育委員会(2009年発行)(フィンランド国家教育委員会のウェブページより)

*8(出典)Singapore Statutes Online(シンガポール法令集のウェブページ)

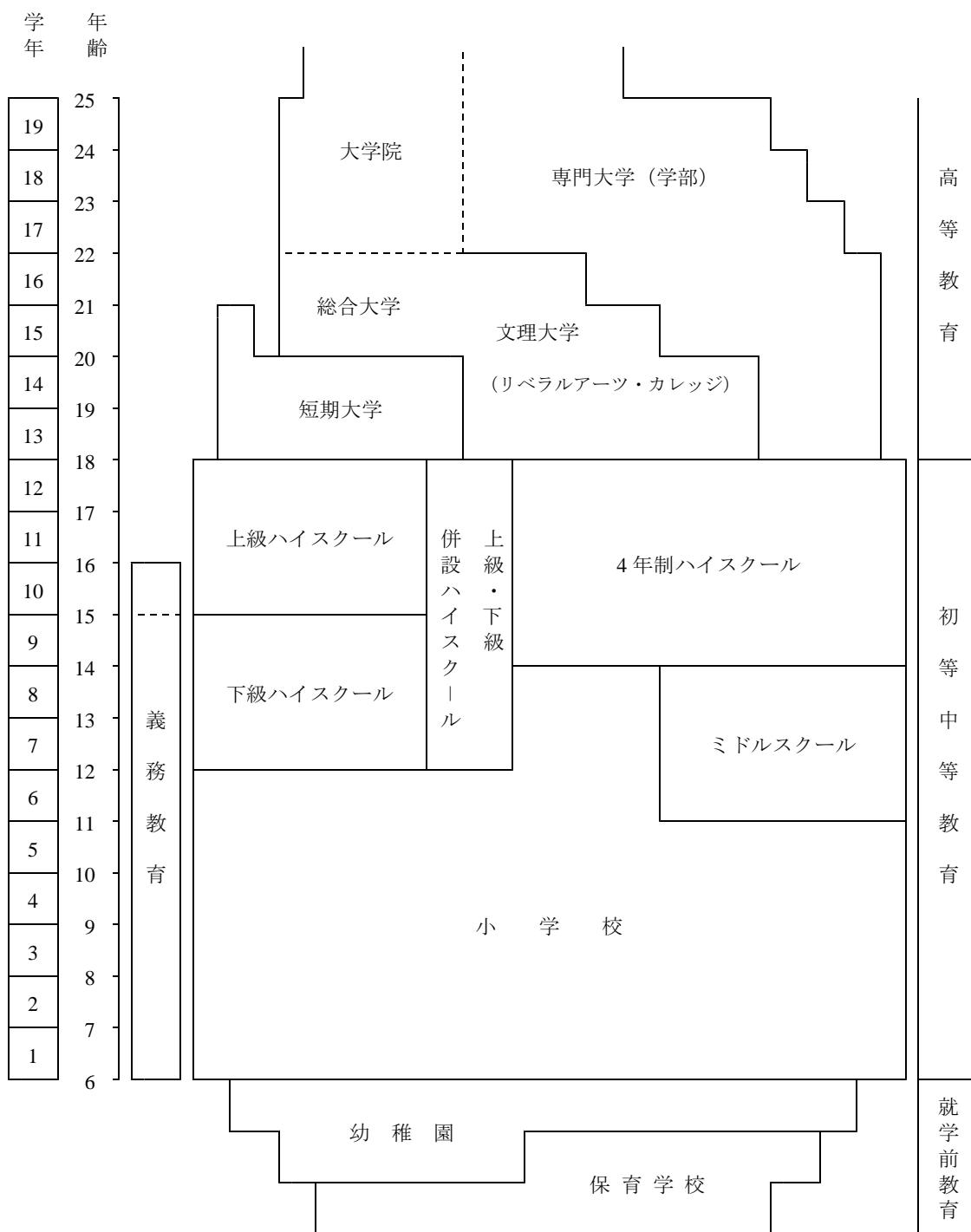
*9(出典)Education Statistics Digest 2011 Ministry of Education(シンガポール教育省発行)、シンガポール教育省ウェブページ

日本の学校系統図



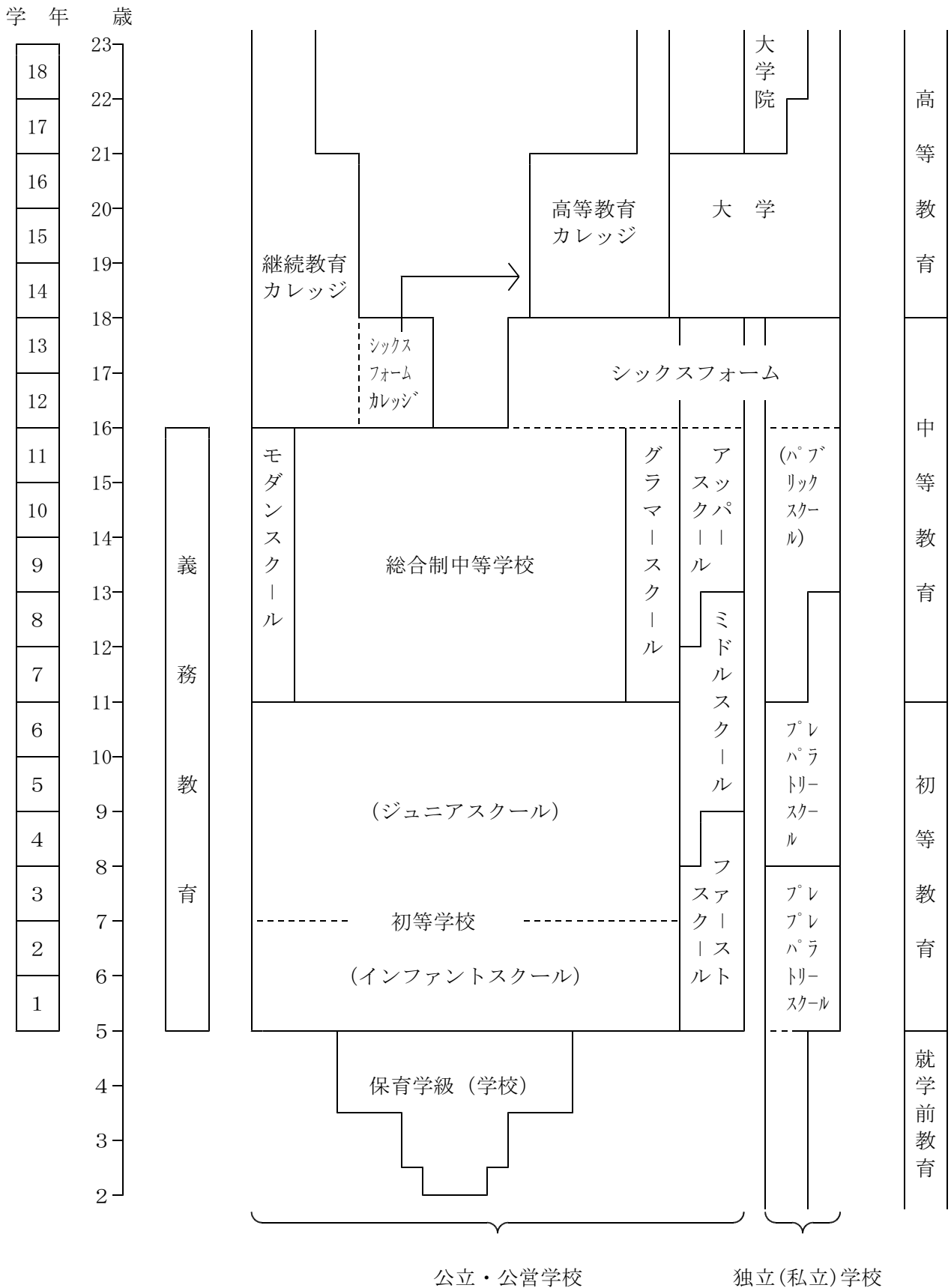
- (注) (1) 〇部分は義務教育を示す。
 (2) * 印は専攻科を示す。
 (3) 高等学校、中等教育学校後期課程、大学、短期大学、特別支援学校高等部には修業年限1年以上の別科を置くことができる。

アメリカ合衆国の学校系統図

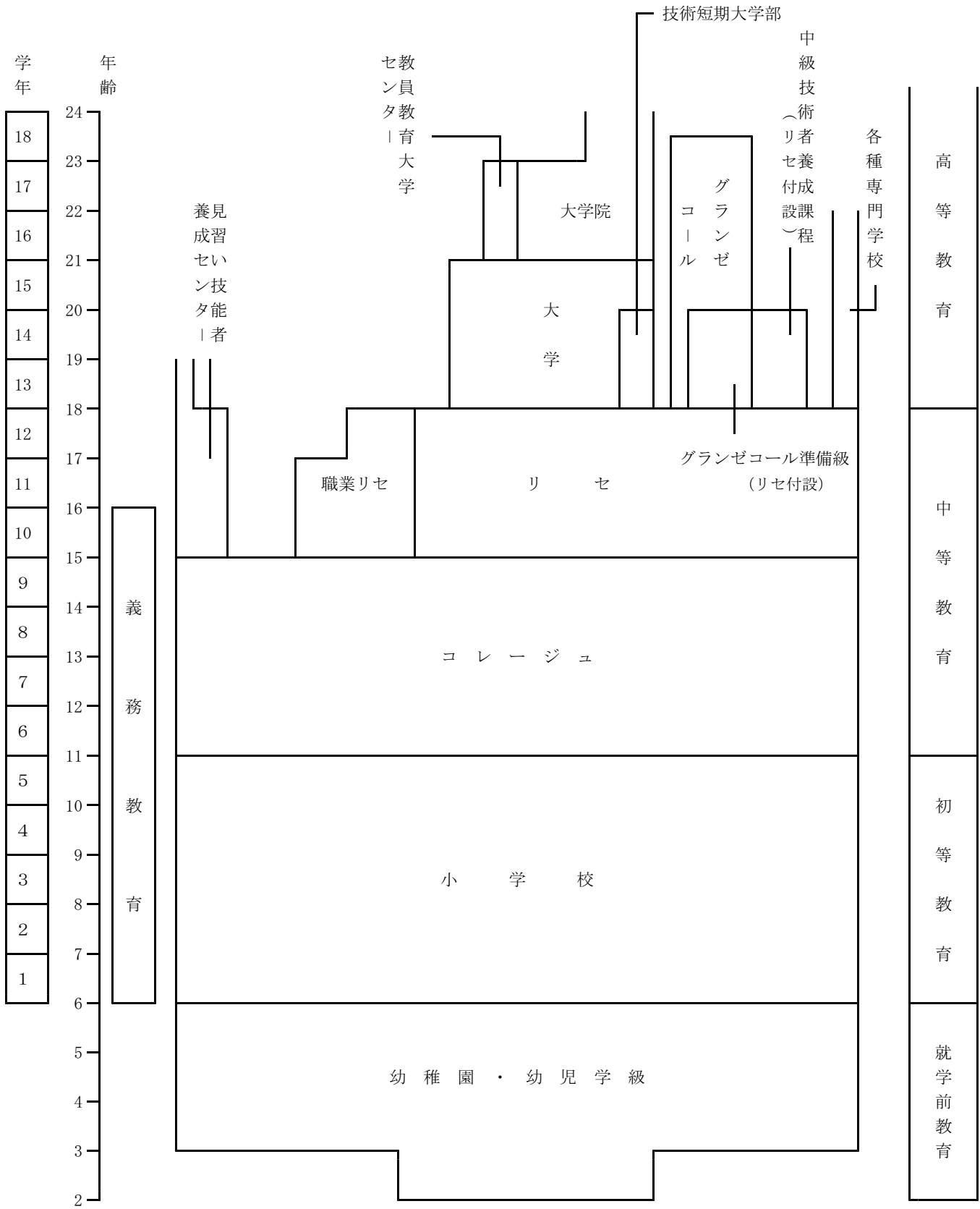


(義務教育年限は州によって異なる。また、学校制度も州あるいは学区によって異なるため、図では、代表的な制度として、5-3-4制、6-3-3制、8-4制、6-6制のみを示した)

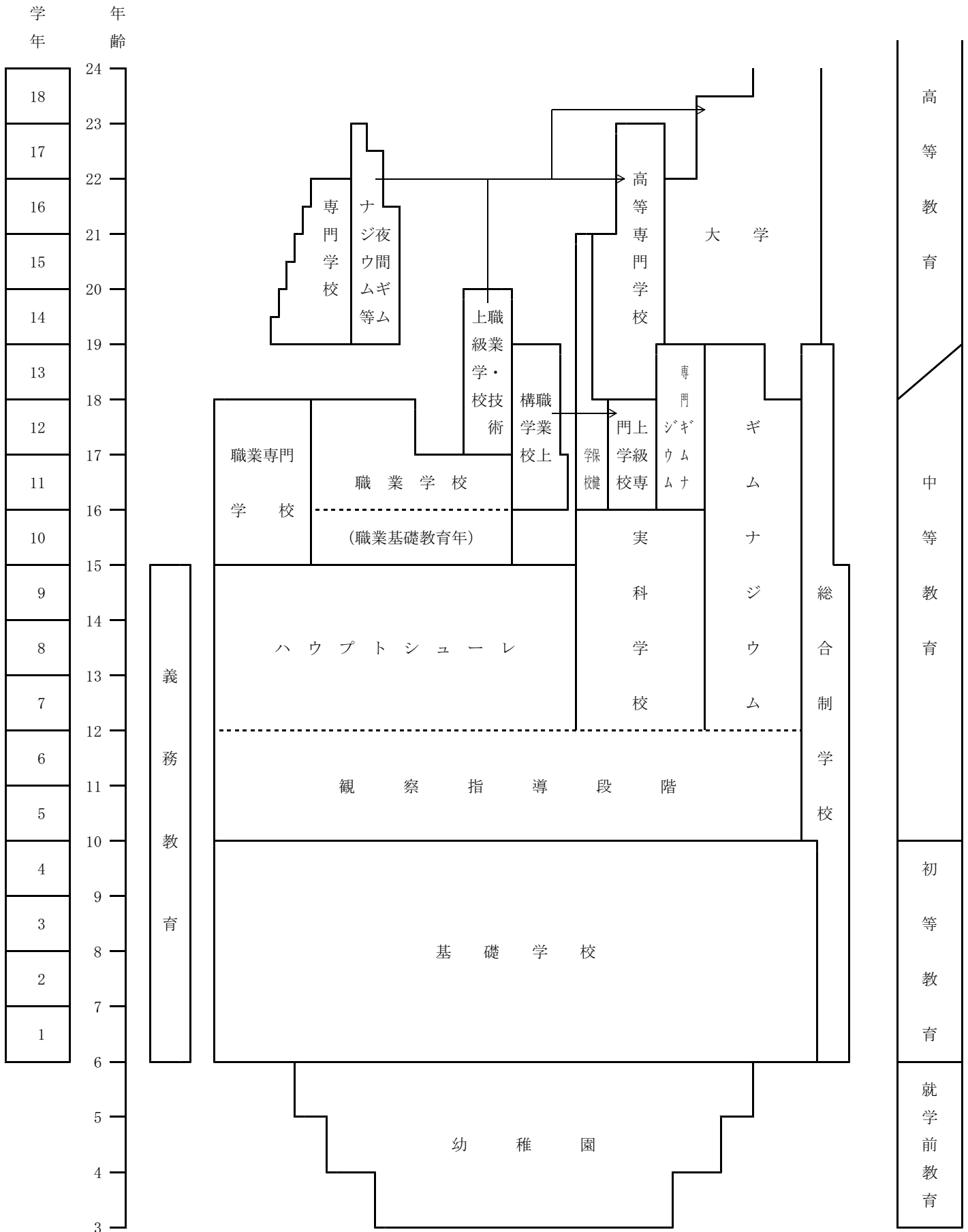
イギリスの学校系統図



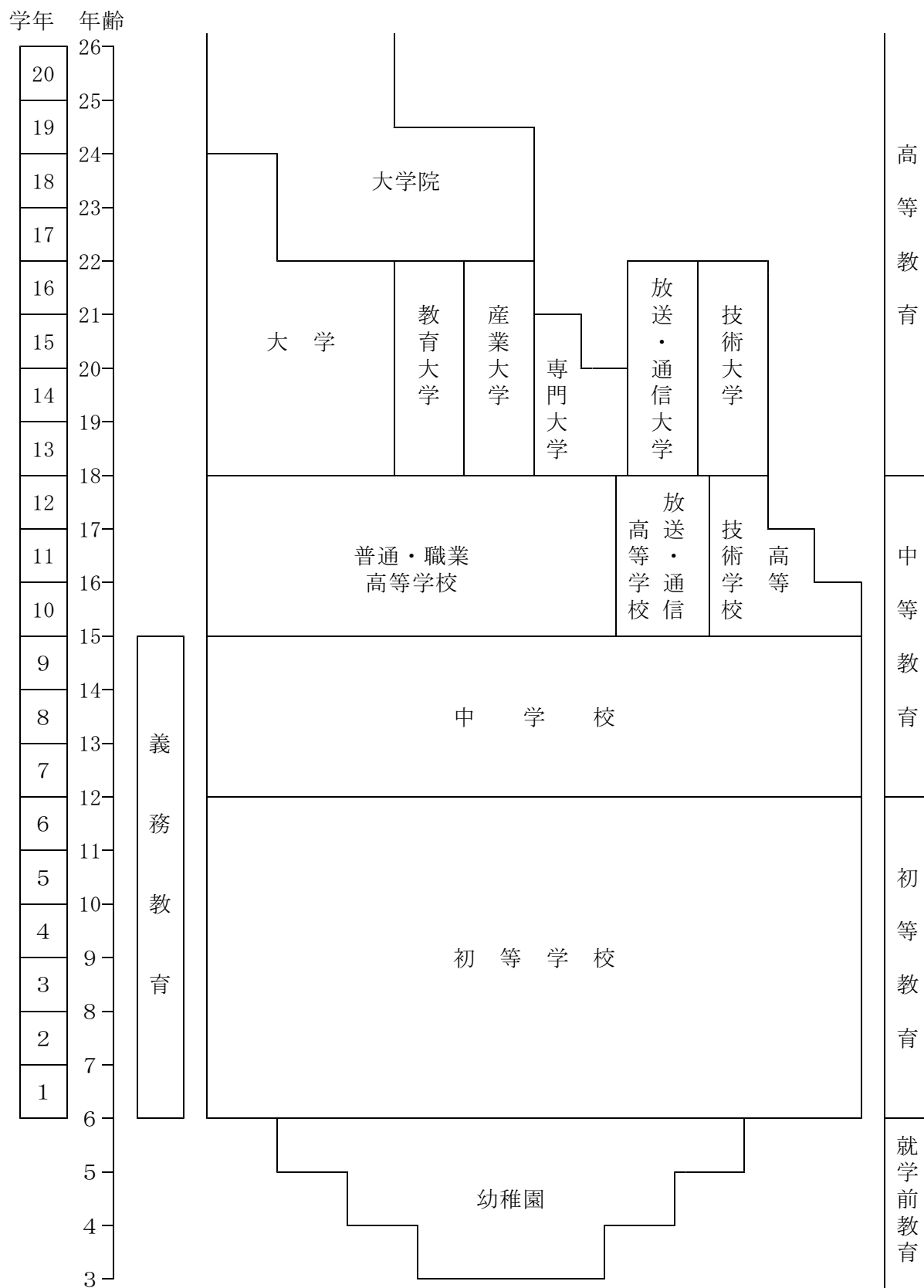
フランスの学校系統図



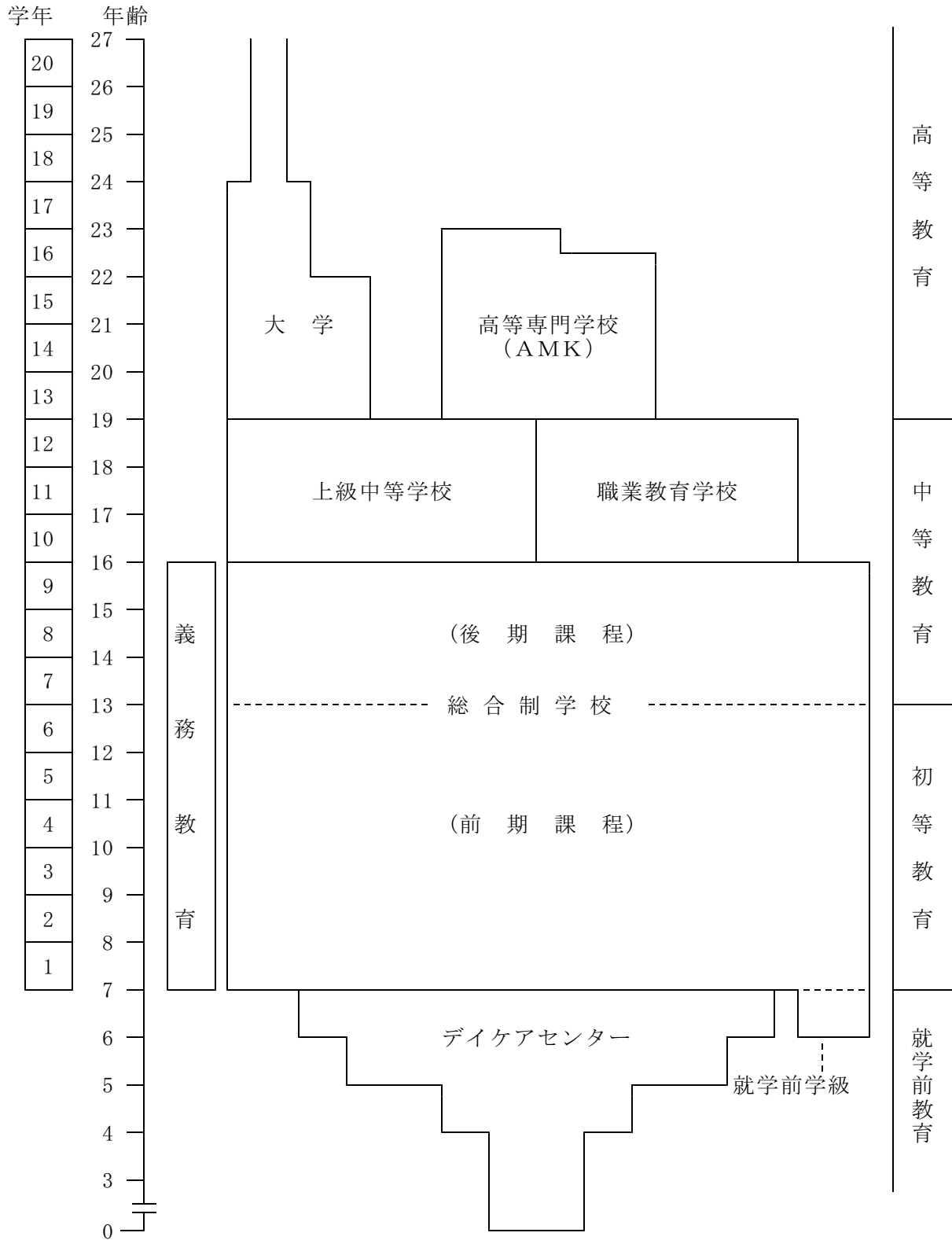
ドイツの学校系統図



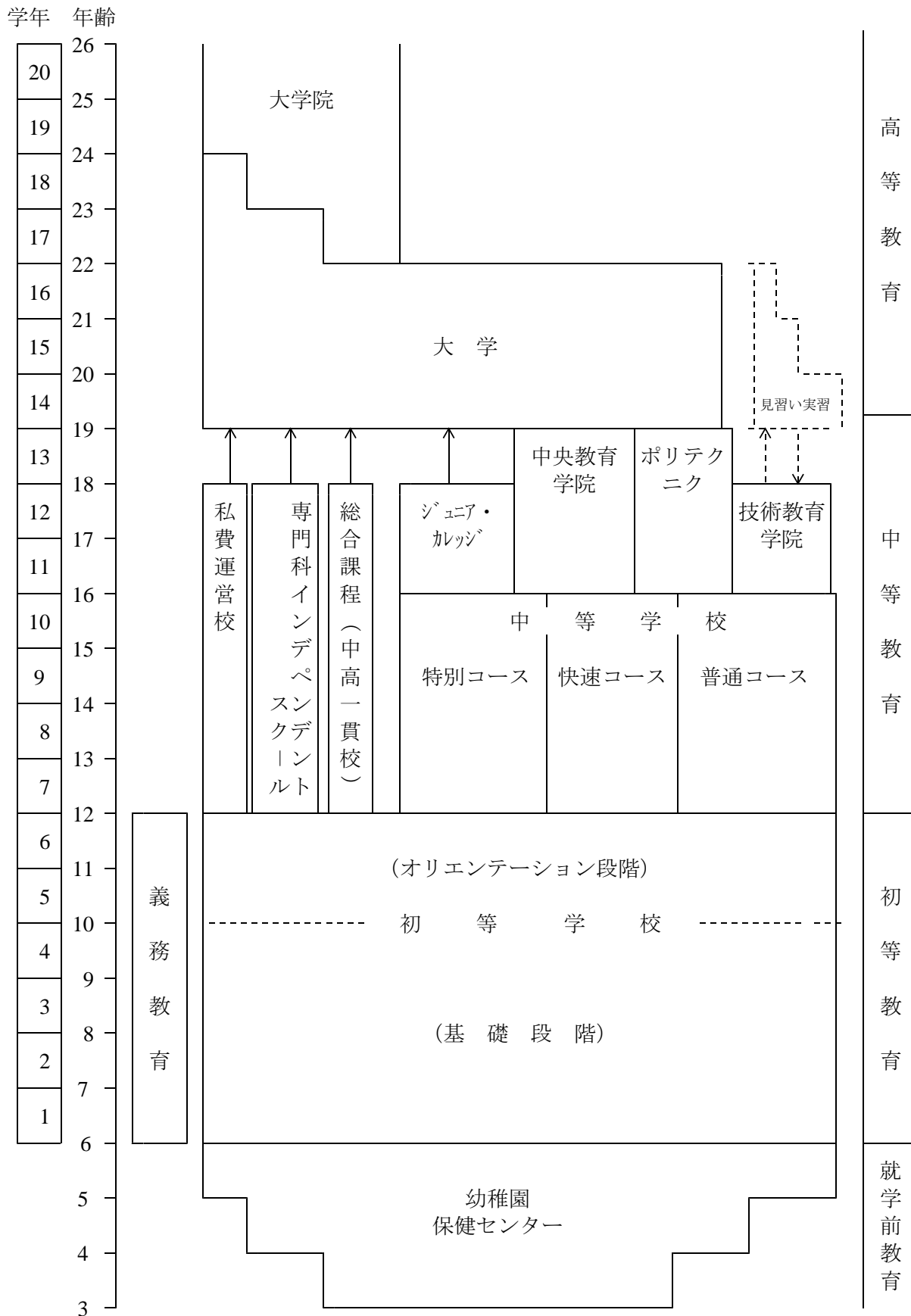
韓国の学校系統図



フィンランドの学校系統図



シンガポールの学校系統図



学校段階間の連携・接続等に関する作業部会 関係資料

- 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会の設置について

- 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会
小中連携、一貫教育に関する審議経過等

- 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会 委員名簿

中央教育審議会 初等中等教育分科会
学校段階間の連携・接続等に関する作業部会の設置について

平成 21 年 7 月 6 日
初等中等教育分科会決定

1 設置の目的

学校段階間の連携・接続等について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会に「学校段階間の連携・接続等に関する作業部会」（以下「作業部会」という。）を設置する。

2 委員等

- (1) 作業部会の委員は、初等中等教育分科会長が指名する。
- (2) 作業部会に主査を置き、作業部会の互選により選任する。
- (3) 主査に事故があるときは、主査が作業部会に属する委員のうちからあらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- (4) 作業部会においては、必要に応じ、作業部会の委員以外の者の協力を得ることができる。

3 主な検討事項

- (1) 学校段階間の連携・接続について
- (2) 優れた才能や個性を伸ばす学習機会について
- (3) その他

4 設置期間

本作業部会は、3の主な検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

5 その他

ここに定めるもののほか、議事の手続その他作業部会の運営に関し必要な事項は、主査が作業部会に諮って定める。

学校段階間の連携・接続等に関する作業部会 小中連携、一貫教育に関する審議経過等

○第7回 平成23年10月14日（金）15:00～17:00

- 議題（1）作業部会における検討事項について
（2）小学校と中学校の連携について
（3）その他

○第8回 平成23年11月8日（火）13:00～15:00

- 議題（1）本作業部会における検討事項について
（2）小中連携、一貫教育の成果と課題について
・三鷹市及び呉市からのヒアリング
貝ノ瀬 滋 委員
寺本 有伸 呉市教育委員会学校教育課長
（3）その他

※ヒアリング資料については以下の URL 資料6、7参照

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryo/1313137.htm

○第9回 平成23年11月30日（水）13:00～15:00

- 議題（1）小中連携、一貫教育の成果と課題について
・横浜市、高松第一学園及び三条市からのヒアリング
小嶋 貴之 横浜市教育委員会指導企画課 主任指導主事
野口 弘之 横浜市教育委員会指導主事室 指導主事
原 貴 委員
國定 勇人 委員
（2）その他

※ヒアリング資料については以下の URL 資料5～7参照

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryo/1313823.htm

○第10回 平成23年12月26日（水）15:00～17:00

- 議題（1）小中連携、一貫教育の成果と課題について
・船橋市立若松小・中学校及び品川区からのヒアリング
牛島 薫 船橋市教育委員会指導課 副主幹
大江 巧 船橋市立若松小学校 校長
生井 敏昭 船橋市立若松中学校 研究主任
峯川 治久 船橋市立若松小学校 教諭
和氣 正典 品川区教育委員会学務課長
冠木 健 品川区教育委員会指導課長

※ヒアリング資料については以下の URL 資料7、8参照

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryo/1314912.htm

- （2）その他

○第11回 平成24年1月30日(月) 10:00~12:00

議題(1) 小中連携、一貫教育の成果と課題について

・聖ウルスラ学院英智小・中学校からのヒアリング

伊藤 宣子 聖ウルスラ学院英智小・中学校 校長

(2) その他

※ヒアリング資料については以下の URL 資料5 参照

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryo/1314912.htm

○第12回 平成24年2月21日(火) 15:00~17:00

議題(1) 小中連携、一貫教育の成果と課題について

・東京都檜原村及び熊本県産山村からのヒアリング

野村 雅巳 檜原村教育課長

湊上 勝則 檜原村立檜原中学校 校長

市原 正文 産山村教育委員会 教育長

工藤圭一郎 産山村立産山小学校 校長

星山 晃 産山村立産山中学校 校長

(2) その他

※ヒアリング資料については以下の URL 資料3、4 参照

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryo/1314912.htm

○第13回 平成24年3月13日(火) 10:00~12:00

議題(1) 小中連携、一貫教育の成果と課題について

・ベネッセ教育研究開発センターの調査・研究データ紹介

新井 健一 委員

(2) その他

※調査・研究データについては以下の URL 資料2 参照

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/045/siryo/1318730.htm

○第14回 平成24年4月23日(月) 15:00~17:00

議題(1) 小中連携、一貫教育の成果と課題について

(2) その他

○第15回 平成24年5月31日(木) 10:00~12:00

議題(1) 小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理(案)について

(2) その他

○第16回 平成24年6月25日(月) 10:00~12:00

議題(1) 小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理(案)について

(2) その他

中央教育審議会初等中等教育分科会
 学校段階間の連携・接続等に関する作業部会 委員名簿
 (小中連携、一貫教育関係)

計 19名

| | | |
|------|--|--|
| 委員 | ◎小川 正人 貝ノ瀬 滋 ○無藤 隆 | 放送大学教養学部教授、東京大学名誉教授 三鷹市教育委員会教育長 白梅学園大学子ども学部教授兼子ども学研究科長 |
| 臨時委員 | 天笠 茂 高岡 信也 向山 行雄 村上美智子 | 千葉大学教育学部教授 独立行政法人教員研修センター理事 帝京大学大学院教授、全国連合小学校長会顧問 京都市教育委員会指導部学校指導課参与 |
| 専門委員 | 赤沼 保江 新井 健一 井上 洋 角野 茂樹 國定 勇人 酒井 朗 佐藤 辰夫 清水 哲雄 清水 良一 野木 秀子 長谷川 晃 原 貴 | 東京都新宿区立牛込第一中学校長 株式会社ベネッセコーポレーションBenesse教育研究 開発センター センター長 一般社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長 関西外国語大学外国語学部教授 新潟県三条市長 大妻女子大学教職総合支援センター教授・所長 社団法人日本PTA全国協議会教育問題委員会副委員 長、福島県PTA連合会会長 学校法人鷗友学園常務理事、日本私立中学高等学校連 合会理事 日本私立小学校連合会会長 株式会社C I J顧問、前横浜市教育委員会委員、早稲 田大学客員教授 広島県呉市教育委員会教育長 香川県高松市立高松第一小学校・高松第一中学校長 |

※ ◎：主査、○：主査代理

(平成24年4月1日現在)